

人をつくり、地域を創造する生涯学習社会の推進

～舞鶴版社会教育のあり方～

(建議)

舞鶴版社会教育基本理念

ゆるやかに人がつながる地域を目指して
～あなたが輝く関心型社会～

第30期舞鶴市社会教育委員会議

令和2年2月



「関心型社会」

関心型社会とは、地縁・血縁や

利益共同体のなかで人がつながるものの他に

様々な人の関心・興味を介してつながる

地域社会のこと

舞鶴版社会教育は、人の関心や興味を介して、

ゆるやかに人がつながる地域を創造します

目次

はじめに	1
1 国の動向	2
①学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議	2
②中央教育審議会答申	3
2 生涯学習の必要性と今後目指すべき舞鶴市社会教育の方向性	5
(1) 生涯学習の必要性	5
(2) 社会教育の役割と今後の方向性	6
①社会教育とは	6
②社会教育の役割	6
(3) 舞鶴市社会教育の今後の方向性	8
3 舞鶴市を取り巻く現状と課題	9
(1) 国の示す地域社会の現状	9
(2) 舞鶴市の人口動態	9
①人口推移	9
②世帯推移	11
(3) 地域を取り巻く現状と課題	12
①地域コミュニティの衰退について	12
②少子高齢化と人口減少に関して	15
4 目指す地域のあり方	17
5 地域を創造するための目指す人材像とその育成重点	19
(1) 目指す人材に関する基本的考え方	19
(2) 目指す人材の育成	20
(3) 人材育成のための重点	21
①ライフステージの区分	22
②ライフステージに応じた人材育成の重点とその具体策	23
6 舞鶴版社会教育基本方針	43
おわりに～これからの舞鶴市社会教育～	44
編集後記	45
資料編	46

はじめに

近年、地域を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少や急速な高齢化の進行等で、地域の過疎化や担い手不足、人々のライフスタイルの変容等から生じる価値観の多様化などで、人のつながりが希薄化し、社会的な孤立が拡大するなど、様々な社会的課題が指摘されています。このような背景のなか、東日本大震災をはじめ全国各地で発生する大規模災害を契機に、改めて地域住民の絆、助け合い、関わり合いの重要性が再認識されており、これらの課題を「地域全体」で考え直していくことがこれまで以上に求められています。

前期第29期社会教育委員会議では、こうした地域を取り巻く環境の変化を受け、社会教育における学びを地域づくりにつなげるとともに、住民相互のつながりづくりに寄与していくことを今後の議論の柱に据えていくこととして、今期社会教育委員会議へ申し送りすることとされました。

また、舞鶴市の社会教育行政については、平成28年度に教育委員会から市長部局に事務委任され、その担当部署として、生涯学習に関することや公民館における社会教育活動を所掌し、地域づくりを担う人材を育成し、その成果をまちづくりにつなげるために「地域づくり支援課」を新設し、「生涯学習、社会教育」と「地域づくり」を一体的な施策として推し進める体制とされました。

こうした背景を踏まえ、今期第30期社会教育委員会議は、住民同士がつながり、支え合いながら、心豊かに暮らしていける地域社会に近づくためには、社会教育を通じた学びを「地域づくり」への実践につなげることが、自立した地域コミュニティを再構築するために必要であると考えました。そのためには、社会教育の役割とは何か、何に貢献することができるのかについて議論していくことが重要であるとし、前期社会教育委員会議からの申し送り事項を引き続き議論のテーマとしていくこととしました。

このたびの建議は、国の社会教育に関する議論、提言などの動向も見据えながら、今期社会教育委員会議において議論された多くの意見を基に、地域社会の今日的な現状や課題などを整理し、舞鶴版社会教育のあり方を基本理念に掲げ、目指すべき地域のあり方、持続可能なつながりある地域を創造するための育成すべき人材像を明確にし、そのための重点を示したものであります。

本建議を舞鶴市社会教育行政における「地域づくり・人づくり」のための理念として受け止めていただくことで、舞鶴市の社会教育が一層充実し、豊かな地域の創造に向けた取り組みとして推進されることを期待するものであります。

舞鶴市第30期社会教育委員会議
会長 福原 習作

1 国の動向

① 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議

学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議は、近年における少子高齢化と人口減少の進展など社会教育を取り巻く環境の変化を受けて、社会教育における学習成果を「地域づくり」の実践につなげていくことに対する社会の期待に応えていく観点から、社会教育を取り巻く環境の変化と課題を整理するとともに、今後の社会教育や社会教育施設のあり方について、論点を整理しています。

概要

1 社会教育を取り巻く環境の変化と課題

- 少子高齢化と人口減少、人口の東京一極集中
- グローバル化の進展と在留外国人・訪日外国人の増加
- 地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化
- 貧困と格差、一億総中流社会の変容
- 技術革新と第四次産業革命の進展
- 社会教育の提供主体の多様化
- 地方分権改革と市町村合併、厳しい財政状況

2 社会教育に期待される役割

- 地域コミュニティの維持・活性化への貢献
- 社会的包摂への寄与（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、すべての住民が孤立せず、社会参加できるように貢献する）
- 社会の変化に対応した学習機会の提供

3 持続可能な社会教育システムの構築に向けた主要な視点

- 社会教育行政のネットワーク化と官民パートナーシップの推進
- 「学びのオーガナイザー」と社会教育主事の養成・活用
- 新しい「学びの場」と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備

（人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理（平成 29 年 3 月 28 日 学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議））

② 中央教育審議会答申

人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、社会教育には、住民相互のつながりの形成を促進し、地域の持続的な発展に取り組むことが期待されています。また、社会教育施設は、地域活性化・まちづくりの拠点、防災拠点などとしての役割も期待されています。

これらのことを踏まえ、社会教育の意義や果たすべき役割を明確にし、その方向性を示し、また、今後の社会教育施設に求められる役割を整理し、社会教育施設の所管に関する考え方をまとめています。

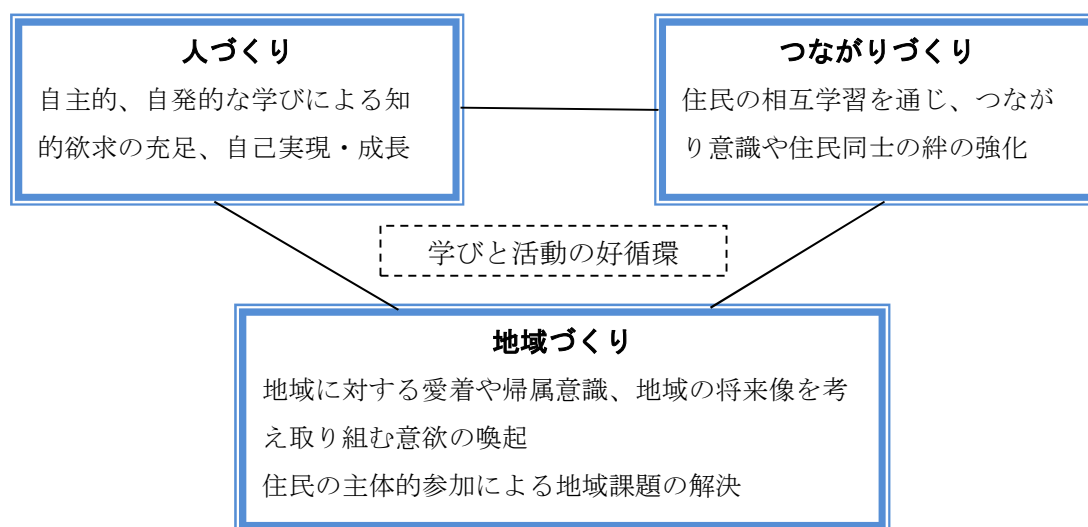
概要

1 多様化、複雑化する課題と社会の変化

- 人口減少の更なる進行
- 人生100年時代への本格的な突入
- Society5.0* 実現の提唱

2 今後の地域における社会教育のあり方

(1) 社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり



(2) 開かれ、つながる社会教育の実現

- 住民の主体的な参加のためのきっかけづくり
- ネットワーク型行政の実質化
- 地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

*サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

2 今後の社会教育施設のあり方

(1) 今後の社会教育施設に求められる役割

- 公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- 図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- 博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

(2) 今後の社会教育施設の所管のあり方

生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に可とすべき。

(人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申))

(平成30年12月21日 中央教育審議会)

2 生涯学習の必要性と今後目指すべき舞鶴市社会教育の方向性

(1) 生涯学習の必要性

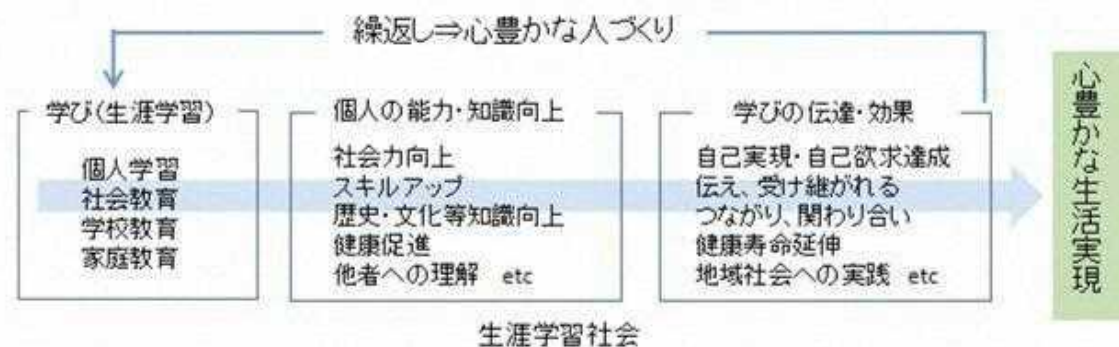
生涯学習とは、人々が生涯で行うあらゆる学習のことで、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行うものの総称です。また、人々が生涯いつでも、どこでも自由に学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる社会のことを「生涯学習社会」と言います。平成18年の教育基本法の改正では、第3条に「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない」と規定され、生涯学習社会の実現に努めることが新たな理念として加わりました。

今日の社会においては、少子高齢化に伴う人口減少やグローバル化、情報化の発達による技術革新など急激な変化を遂げるなか、人々はたえず新たな知識、技術への対応とそれらの習得を必要としています。近年では、ワーク・ライフ・バランスの推進により、人々は健康を保ち、自由時間の増加による生活の充実、多様な働き方や生き方を選択するなど、物質的な豊かさよりも、心の豊かさを求め、その中で自己実現を図ることを求めています。また、人生100年時代と言われるなか、すべての人が元気に活躍できる社会の実現のため、学び直しなどによる社会人の再就職を含めた新たな人生設計や、さらには、生涯にわたって充実した生活を送るためには、学校卒業後においても学び続けることが大切です。学び続けることで人は成長し、心豊かな生活の実現が可能となり、そのことが他者に好影響を及ぼすものと考えことから、全ての住民が、いつでもどこでも学ぶことができ、その成果が発揮できる社会の実現、すなわち生涯学習社会の実現を舞鶴市でも推進していくことが重要であると考えます。

学習には、個人が趣味や興味などから学びを得ることで、自己実現を図る個人的な学習活動がある一方で、学びで得られた成果を地域づくりへ生かすことも期待されています。

地域社会においては、学びの成果を地域づくりに積極的に活用している事例が紹介されています。こういった取り組みは、人と人とのつながりを深め、地域に新たな知恵を育み、地域課題の解決に導くなど地域の活性化に貢献していくものとして、大変重要なことであると考えます。

生涯学習社会の学びの継続イメージ



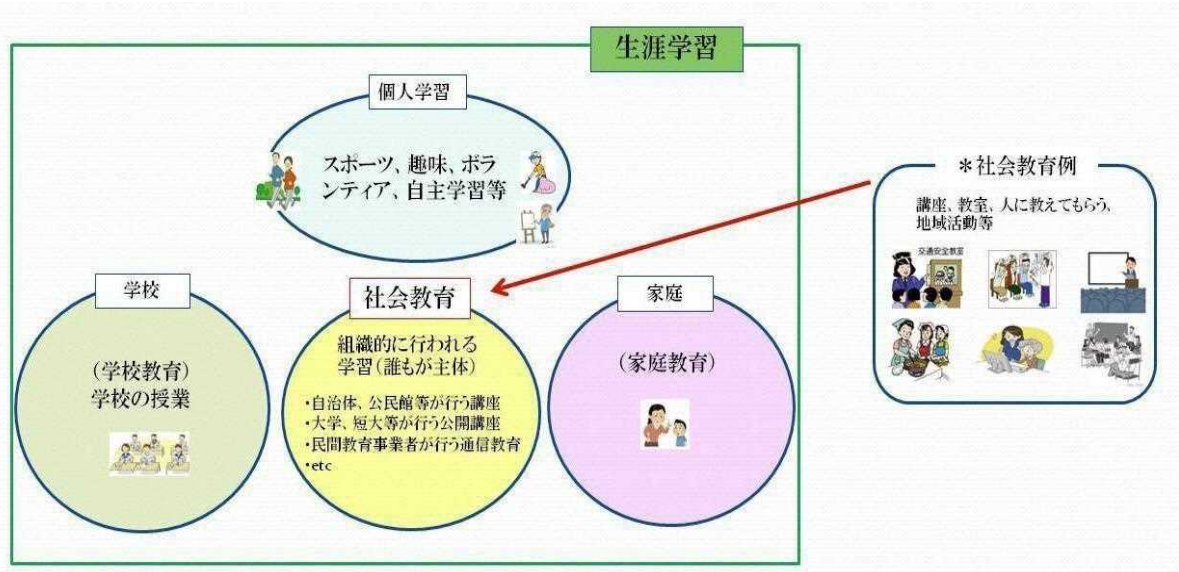
(2) 社会教育の役割と今後の方向性

① 社会教育とは

社会教育とは、社会教育法第2条において「学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む。）をいう」と規定されており、学校教育の領域を除いたあらゆる組織的な教育活動を対象としています。例えば、自治体、公民館が行う講座、大学、短大等が行う公開講座、民間教育事業者が行う通信教育など広範囲に及ぶものであります。

② 社会教育の役割

社会教育は、社会教育法第3条において、すべての住民に対して、あらゆる機会、あらゆる場所において文化的教養を高められるような環境を醸成するよう努め、住民の学習に対する多様な需要に対応し、必要な学習機会の提供と奨励を行い、生涯学習の振興に寄与すること、そして、社会教育、学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することに鑑み、学校教育との連携の確保、家庭教育の向上に資することができるよう配慮し、学校、家庭、地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に努めるものと定められています。



社会教育の今日的な役割としては、国の動向においても記述した、学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議における「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理」(平成 29 年 3 月 28 日)において、①地域コミュニティの維持・活性化への貢献、②社会的包摂への寄与、③社会の変化に対応した学習機会の提供が挙げられています。また、中央教育審議会答申の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」のなかでは、人づくり、つながりづくり、地域づくりを今後のその役割と位置づけ、開かれつながる社会教育の実現の必要性が説かれています。

社会教育は、その活動を通じた学びが、他者との学び合いのなかで、人と人とのつながりを形成していくものであることがその特徴であります。また、人々の学びを自己実現で終わらせるのではなく、その成果を地域活動の中で積極的に生かすことで、地域参画への熱意や課題解決のための持続的な活動へと導き、より充実した豊かな生活につなげていけるものと考えます。

以上のことから、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展に重要な役割を持つものであり、その核となるのが「学び」と「つながり」であると考えます。今後は、社会教育の役割を再認識し、社会教育を「地域づくり・人づくり」のための中核的なものとして位置付けていく必要があると考えます。

地域を取り巻く環境の変化を受け、今後の地域社会は、人と人がつながり、関わりを持ちながら、住民が孤立することなく心豊かに暮らしていける地域を創造していくことが大きな課題となります。そのためには、住民同士が良い関係を築き、地域課題を共有するとともに、社会教育活動で得た学びの成果を地域へ還元し、主体的な地域づくりができるよう社会教育もその進化を図ることが必要です。

社会教育は、これまで、学校教育以外の場における学びの機会を提供し、自己実現と豊かな生活の実現のために貢献し、人づくりを通じて地域の発展に寄与してきました。今後の舞鶴市社会教育が目指すべきものは、人間関係の希薄化が叫ばれる現代社会において、学びを通じて人と人とのつながりを深め、それを地域の課題解決につなげていくことであり、このような手法によって「地域づくり・人づくり」を強力に推進していくことと考えます。

人をつくり、地域を創造していくことは、時間を要することではありますが、舞鶴市社会教育の取り組みが少しでも地域の発展に貢献できるよう、その役割とあり方を明確に位置付け、重要性を共有しておく必要があると考えます。

3 舞鶴市を取り巻く現状と課題

社会教育委員会議では、今後、社会教育を通じた「地域づくり・人づくり」を推進していくために、以下に地域を取り巻く現状と課題を洗い出し、必要な施策を整理していくこととしました。

(1) 国の示す地域社会の現状

我が国の地域社会を取り巻く環境の変化は、学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議の論点整理（平成 29 年 3 月 28 日）で示された社会教育を取り巻く環境の変化と課題点、文部科学省が中央教育審議会に諮問した添付資料（人口減少時代の新しい地域づくりに向けた学習、活動に関する現状）において、本格的な少子高齢化時代の到来、コミュニティ機能の低下、若年層の孤立化、子供の貧困率の上昇による教育力低下、国、地方の債務残高の増加による財政状況の悪化などが示されています。

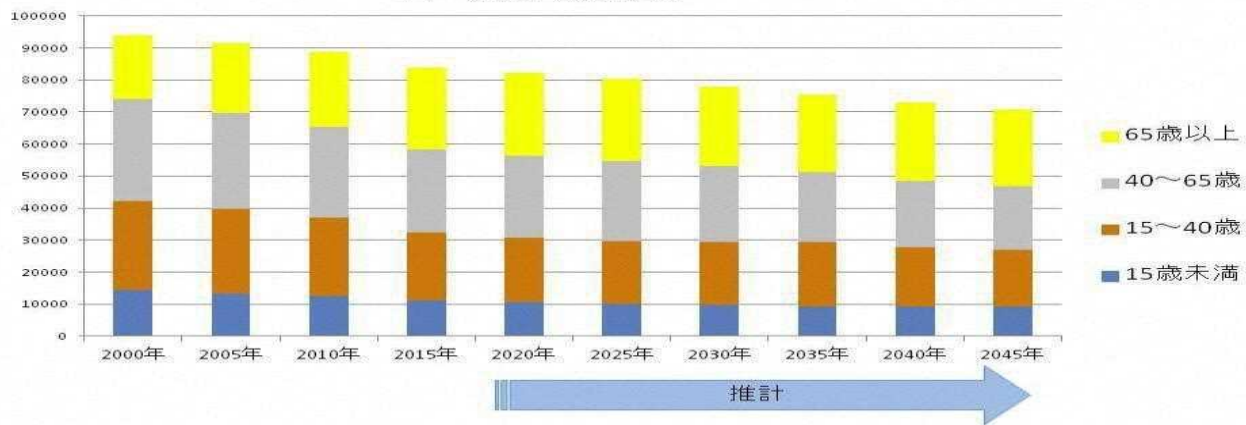
(2) 舞鶴市の人口動態

①人口推移

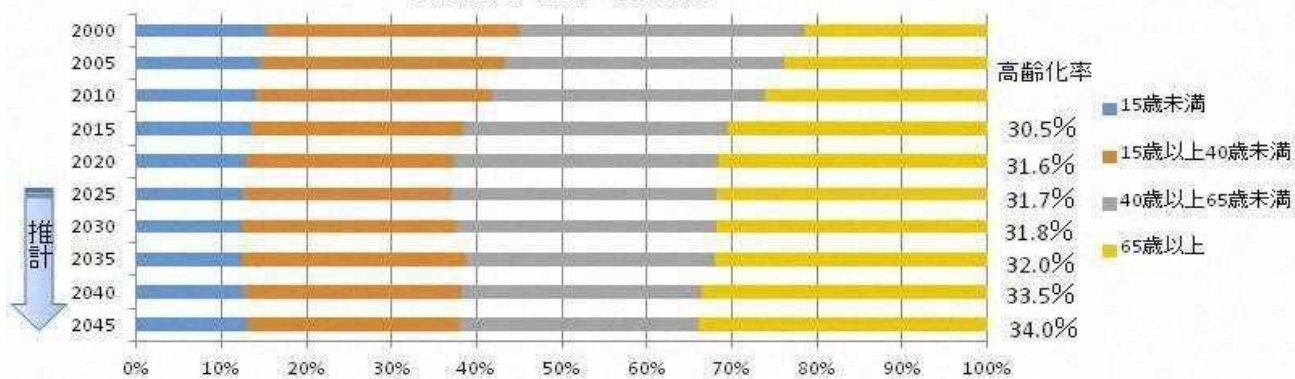
舞鶴市においても人口減少と高齢化は進行しており、国勢調査の結果では、2000年に9万人を超えていた人口は、2015年に8万3千人に減少し、2045年には7万人に減少するという推計結果が出ています。また、65歳以上が占める高齢化率は、2045年には2015年の30.5%から34%に上昇すると推測されています。反対に15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、年々減少傾向にあります。

一方で、地域別の人口は、宅地開発により造成された新興住宅地が多い地区では、14歳未満人口と40代～50代の中間層人口が多く、市街地から離れた周辺地域になるほど60歳以上の割合が多く占めています。

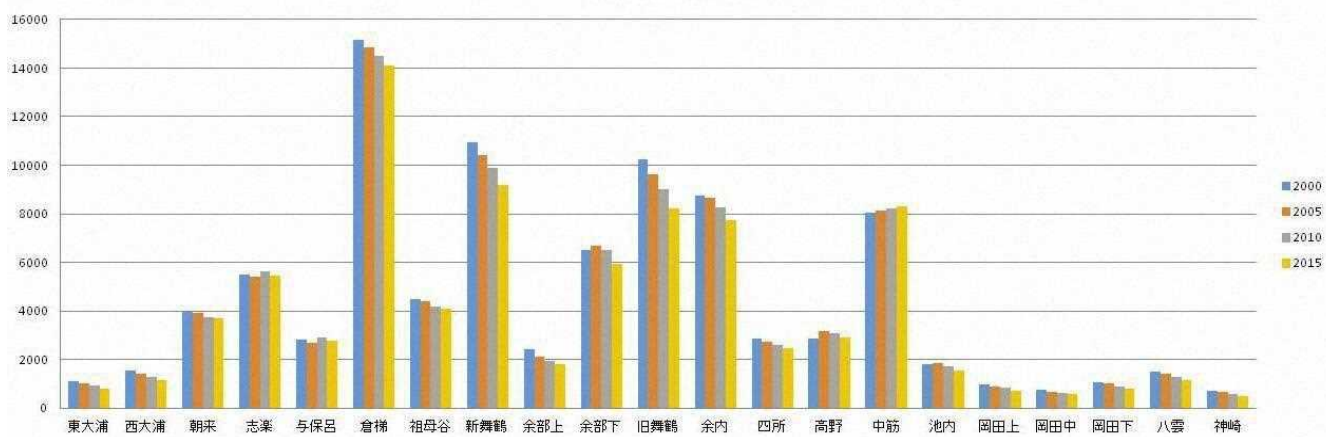
人口推移と将来推計



年齢別人口推移と将来推計



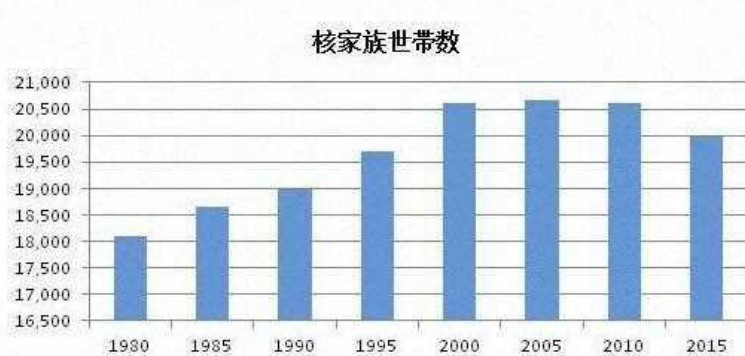
地区別人口推移



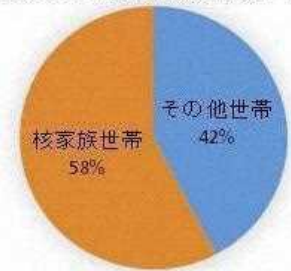
参考資料 国勢調査／国立社会保障・人口問題研究所／舞鶴市統計書

② 世帯推移

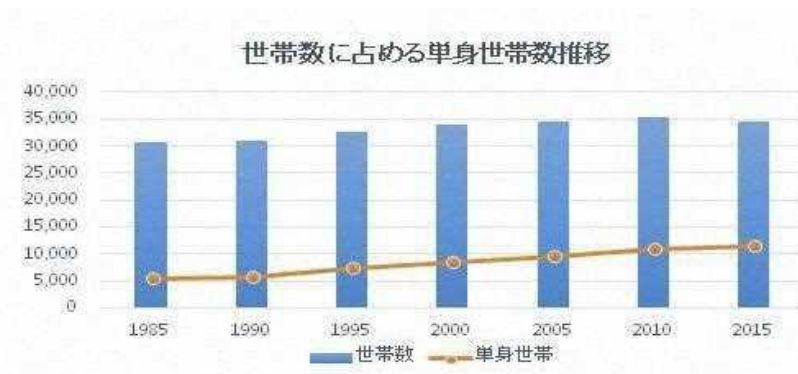
世帯構成における核家族世帯数は、2015年現在において、全世帯数の58%を占めています。単身世帯数については、全世帯数に占める割合が33%で、30年前の18%から上昇し、そのうち、高齢者世帯の割合は42%と30年前の28%から増加傾向にあります。



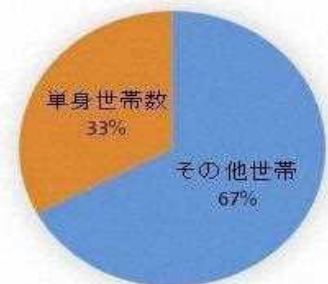
世帯数に占める核家族世帯に割合



2015年10月1日現



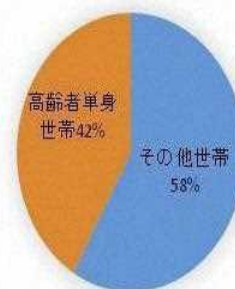
世帯数に占める単身世帯の割合



2015年10月1日現在

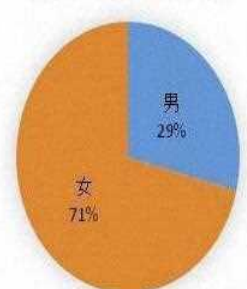


単身世帯に占める高齢者(65歳以上)の割合



2015年10月1日現在

高齢者単身世帯男女別



2015年10月1日現在

参考資料 国勢調査／国立社会保障・人口問題研究所／舞鶴市統計書

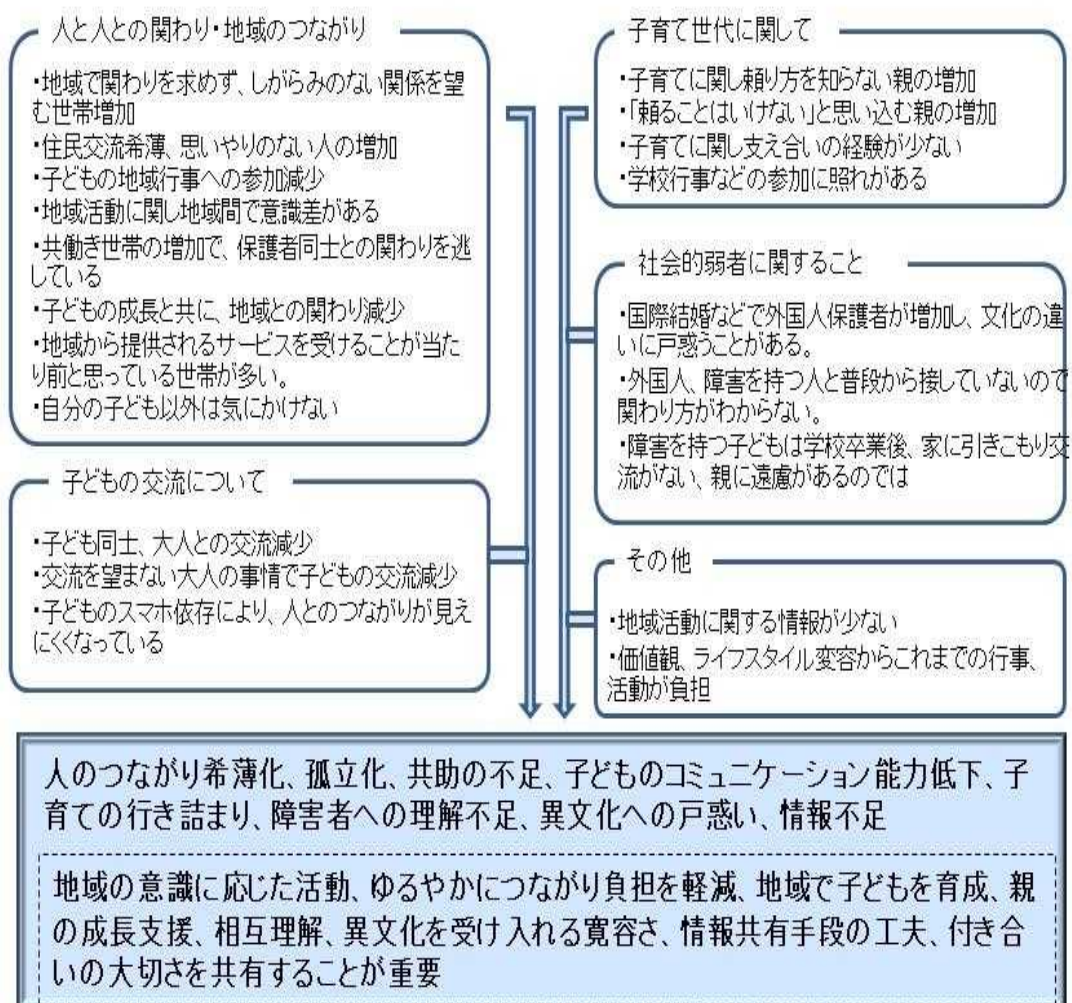
(3) 地域を取り巻く現状と課題

社会教育委員会議では、近年の地域社会を取り巻く環境の変化を受け、舞鶴市における地域社会の現状と課題を以下のとおり示しました。

① 地域コミュニティの衰退について

地域を取り巻く現状と課題について(H30.9.25 第3回社会教育委員会議)

1 地域コミュニティの衰退に関連して



ア. 人と人との関わり・地域のつながりについて

○地域コミュニティで行われる地域活動に対する住民の意識は、地区ごとに差があります。最近では、地域の交流を望まない世帯も増加し、住民同士の関わりが減少しています。

その要因として

- i 住民の中には、自治会活動などをはじめとする地域社会から提供されているサービスを受けるのが当たり前だと思っている。
- ii 生活にゆとりがなく地域と関わる余裕がない。
- iii 地域に関わらなくても不自由がないと思っている。
- iv 住民に地域活動に関する情報が届いていない。

などが考えられます。また、子どもを通して保護者同士がPTA活動などによりつながりを持っていても、卒園・卒業後は活動から疎遠になってしまうことなども、つながりが薄れる要因としてあげられます。

○近年のスマートフォン等の普及に関しては、身近な連絡手段として便利なことや、いつでもどこでも欲しい情報を得ることができるほか、人と人が手軽につながれるツールとして、もはや私たちの暮らしの中で不可欠なものとなりました。その便利さの一方で、スマートフォンを片時も離すことができず、そのことが逆に、現実社会での人とのつながりを弱くしてしまうことも指摘されています。

○今後の地域活動については、住民の意識に違いがあり、親密なつながりを望まない世帯が増加していることを考慮すると、住民同士がゆるやかにつながり、それぞれの負担を軽減し、地域の状況に応じた取組を行うとともに、地域活動に関する情報を地域内の住民に積極的に提供・共有していく必要があると考えます。

イ. 子どもの交流について

○ひと昔前の地域では、他の子どもも気にかける言わばおせっかいな大人が存在しましたが、近年は身内の子ども以外は気にかけない大人が増えています。また、ライフスタイルや価値観の多様化により、人と人とのつながりが希薄化し、「地域で子どもを育てる」という認識が以前より弱くなったことで、子どもと地域のつながりも希薄化しています。

○舞鶴市においては、「地域プール」や「ちびっ子ソフトボール大会」などの地域行事が徐々に消えつつあります。これまでは、地域行事があることで子ども同士、子どもと大人との交流できる場となり、子どもにとっては、地域での良い思

い出づくりや学びの場でもあったものが、地域行事に子どもが参加しない、またはさせない世帯が増えたことによりその交流が減少し、子どもの地域への関心が薄れ、コミュニケーション能力の低下につながっているものとも考えられる一方で、そのことが地域での教育力を低下させている要因になっていると考えます。

○地域の未来を担う人材を育てるため、子どもが地域社会を意識できるよう地域社会全体で子どもを育むことが大切です。

ウ. 子育て世代に関して

○親同士のつながりは、主に、子どもをきっかけに生まれてくるものですが、共働き世帯の増加等により、時間的にゆとりがなく、保護者同士のつながりを持っていないことで周囲に知り合いがなく孤立し、また、「頼ることはいけないこと」と思い込み、悩みを抱えたまま子育てに行き詰っているケースもあります。結果、相談相手はスマホなど間接的なつながりのみで、直接的なつながりのなかで自身の子育てを考えることが難しくなっています。

○今後は、子育てに関し悩みを抱える親を支援し、親同士の交流を通じて子どもと共に親も成長していくことが大切と考えます。

エ. 社会的弱者に関すること

○近年の地域社会は、高齢者人口の増加、障害のある人の存在、グローバル化による在住外国人の増加など人口構成が変化しています。

○高齢化が進行し、単身世帯に占める一人暮らしの高齢者の割合は42%と年々高くなっています。

○障害者に対しては、接する経験が少ないことから、関わり方に戸惑いを感じたり、障害者を持つ家族も他人への遠慮などから積極的に関わりを持っていない現状もうかがえます。

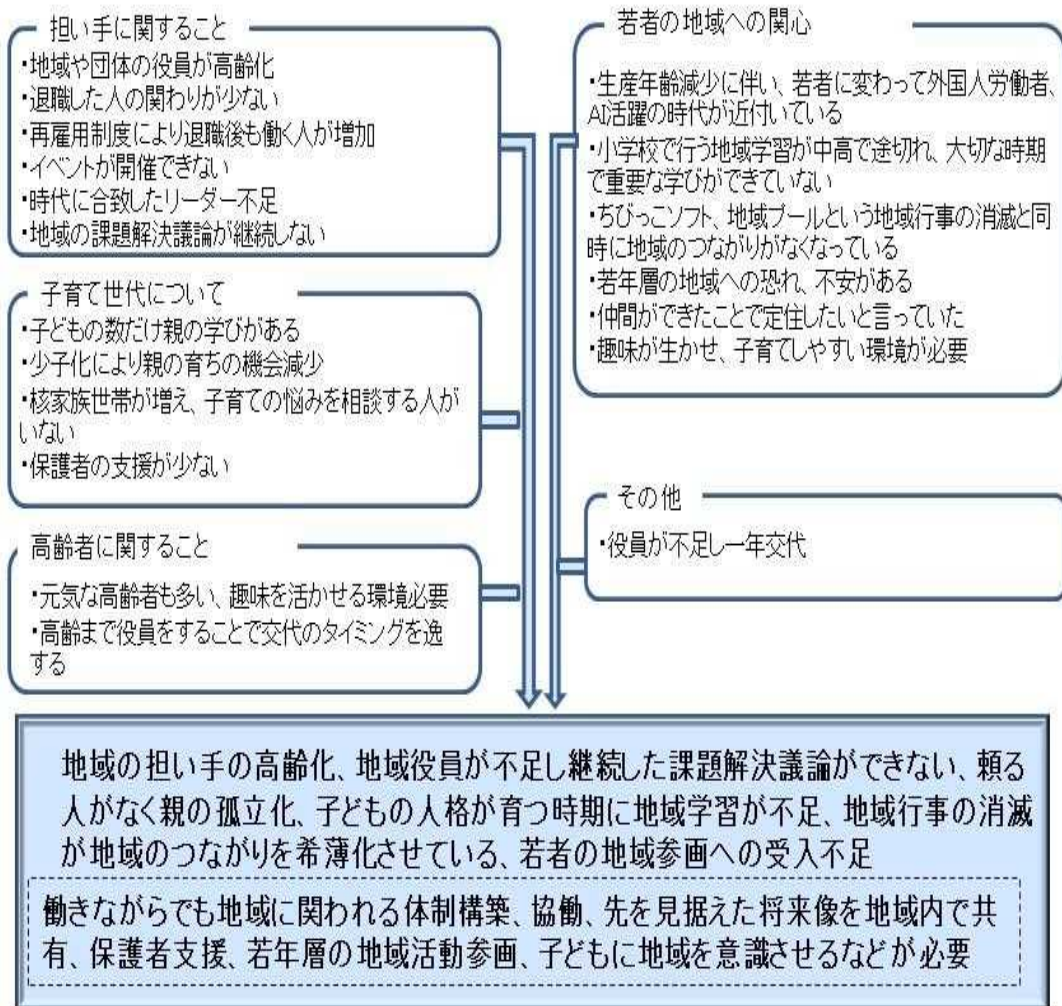
○外国人に関しては、就労人口の増加や国際結婚などで外国人の住民が増え、例えば学校と保護者間で、言葉がうまく伝わらなかつたり、文化の違いに戸惑いが生じることもあります。

○今後は、様々な事情や困難を抱えた住民が、地域の一員として孤立することなく交流などを通じて、社会参加できるような地域づくりが大切です。また、障害

者や困難を抱える人に対しては、普段からその存在を意識し、例えば災害時等の声かけなど地域でのつながりづくりが重要であると考えます。

② 少子高齢化と人口減少について

2 少子高齢化と人口減少に関連して



ア. 担い手に関すること

○地域コミュニティにおいては、自治会等の役員の高齢化が進行し、また、担い手不足が生じています。これまで、退職してから地域活動の担い手になっていた世代は、再雇用等により退職後も働く機会が増え、なかなか地域活動に参画できなくなっています。このことが担い手不足の原因の一つとして考えられます。

○また、役員のなり手不足から地域行事などの交流が減り、さらに地域のつながりが希薄になるという悪循環につながっています。一人でも多くの住民が働きながらでも関わっていけるような組織体制の構築、地域の企業やNPO等、あらたなパートナーとの協働が必要であると考えます。

イ. 子育て世代に関して

○親の学びは、子どもの数だけその機会があると言われてますが、近年の少子化により親の育ちの機会が減少していると思われます。また、核家族世帯が全世帯の6割を超えるなど、祖父母からの伝承や学び、子育てに関することを相談することが減少し、一人で悩みを抱え子育てに行き詰っている親世代が増加しています。

○今後は、子育て世代への相談支援やネットワーク構築など保護者同士のつながりについて側面的な支援などが必要と考えます。

ウ. 高齢者に関すること

○舞鶴市の高齢化率は、2045年には34%（全国平均36.8%、京都府平均37.8%）に進行するという推計結果が出ており（参考：国立社会保障・人口問題研究所／舞鶴市統計書）、地域でも高齢化が進行し、過疎化が深刻な問題となっています。一方で、最近の高齢者は、スポーツや文化など様々な活動を通じて、健康で元気な高齢者が増えています。人生100年時代の到来に向けて、元気な高齢者には、積極的に地域に参加し、世代間交流などを通じた仲間づくりや、長年培った知識や技術を継承し、地域内の交流、生きがいくりにつなげていけるよう働きかけが必要と考えます。

エ. 若者の地域への関心について

○次代の担い手を育てるためには、子どもの頃から地域を意識させることが大切です。将来、地域のなかでどんな自分になりたいかを思い描くことが必要と考えます。そのためには、人格の形成に大きく影響を与える小学校、中学校、高校の時期に継続して地域学習を実施することで、地域とのつながりを意識するとともに、ふるさとへの思いを強くすることにつながるのではないかと考えます。

○10代以外の若年層の地域交流については、内閣府社会意識に関する世論調査2015において、20代から30代で地域での付き合いをしていない割合は50%を超える結果がでています。若年層から見た地域は、役員にはベテランが多く世代も離れていることから地域活動に対する意識差への不安を感じたり、また、活動に参加すると、どのような負担があるのかわからないことから、地域活動への参画意識が薄れていく原因になっていると考えます。

○今後は、若年層が参加しやすい雰囲気地域活動を目指したり、活動の情報提供も必要になると考えます。

4 目指す地域のあり方

私達の地域社会は、様々な課題を抱えるなか、この先10年後、20年後、どのような地域社会になっていけば、住民は、元気で、不安なく、充実した生活を送れているのでしょうか。

地域社会の発展は、住民一人ひとりが成長し、相互に良い関係を築きながら人が人をつなぎ、地域社会をつくることができ初めて達成されると考えます。地域のなかで、すべての人が良い人間関係をつくり、その関係の輪のなかで生き生きと充実感を持って暮らしていけることが、心豊かに暮らしていくことにつながり、そうした地域はこれからも好ましい状態を維持しながら、未来に向けて発展していくものと考えます。*

そのような地域社会を目指し、第7次舞鶴市総合計画の基本理念との整合を図りながら、目指すべき地域のあり方について次のように考えます。

目指す地域のあり方

1 ゆるやかに人がつながり、お互いを気にかけることができる地域

地域社会では、ライフスタイルや価値観の多様化により、様々な考えを持った人が集まっています。個人の価値観等を尊重しつつ、ゆるやかなつながりの中で、いざという時には助け合える関係を持つことが必要です。

2 子どもとともにつながることができる地域

子どもを核とした交流は、様々な住民をつなぎ、人と人との関わりを紡ぐ大切な機会です。子どもを通じた交流で地域のつながりが深まる一方、地域が子どもを育てることで、子どもは地域コミュニティを意識し、地域の担い手として成長するものと考えます。地域の大人が次代の担い手である子どもや若者と繰り返し関わり、夢や希望を芽生えさせることができるような環境が必要です。

3 一人ひとりの違いを理解し、つながることができる開かれた地域

地域社会では、高齢者、身体に障害のある人、外国人など様々な事情を抱えた住民が居住しています。すべての人が孤立することなく、安心して暮らしていけるよう、それぞれの異なる事情や文化の違いを理解し、共生していくことが重要です。

4 広い視野で、新たなつながりを創出できる地域

少子高齢化と人口減少により、単一の地域だけでは解決できない地域課題があります。これからは、一つの自治会で解決できないことは、隣の自治会や市町、多様な団体など広域的なコミュニティで解決していくという補完が必要になります。また、市民が今まで培ってきた経験を活かし、新たな学びを地域に還元させるなど市民一人ひとりの力を借りていくことも必要です。

5 地域を創造するための目指す人材像とその育成重点

(1) 目指す人材に関する基本的な考え方

地域社会では、一人ひとりが財産であり、一人ひとりの学びや成長が住民の社会力、つまり「人が人をつなぎ、良い関係を築きながら社会をつくる力」*を向上させていく必要があると考えます。

刻々と変化していく地域社会においては、担い手のあり方は多様化し、必要とされる能力も変容するなか、求められる人材像を定義することは容易ではないかもしれません。

しかし、地域社会が発展していくためには、現在より未来の目指すべき地域を想像し、そこに必要な人材像を導き出し、人の社会力を育てていくことが重要であると考えます。

これまでの地域社会では、リーダー的な能力を持つタイプに依存してきた傾向も否めず、様々な役割が特定の個人にかたより負担が増大し、リーダーがいなくなった後に活動が継続しなくなり、担い手不足につながる要因にもなっていたと考えられます。これからは、複数の担い手の協力を得るなど、皆で支え合うフォロワーの存在も増やすことが必要と考えます。

地域を創造するのは、地域の未来を考える前向きな人材であり、それにかかわる人の力がつながることで、地域社会は発展していくことができると思われれます。そのため、目指すべき人材像は次のような人物が必要であると考えます。

目指す人材像

人との関わりを大切にし、つながりを創り出すことができる人

“人との関わりを大切にし、つながりを創り出すことができる人”とは、緩やかな関係のなかで人と付き合い、人と人とを紡ぎ、物事を前向きに捉え、未来に向けて踏み出していける人と考えます。

人がつながることで、様々な人と良い関係を築きながら、学び、助け合い、ある時は自分の学んだことを何かのために役立てようと主体的に活動することにつながるものと考えます。そして、自ら地域社会に関わることで自分を必要とされることが喜びにつながり、自らの社会的役割を自覚していくことになることから、積極的に人や地域と関わることが重要であると考えます。

*

(2) 目指す人材の育成

社会教育委員会議では、「人との関わりを大切にし、つながりを創り出すことができる人」を目指す人材にすべきとする議論のなかで、その人材に共通して備えなければならないものを次のとおり抽出し、それをキーワードとして重点的に育成することが必要であると考えました。

育てたい心

○考え行動する

自ら考え学び、行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

○関わりつなげる

他者との関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

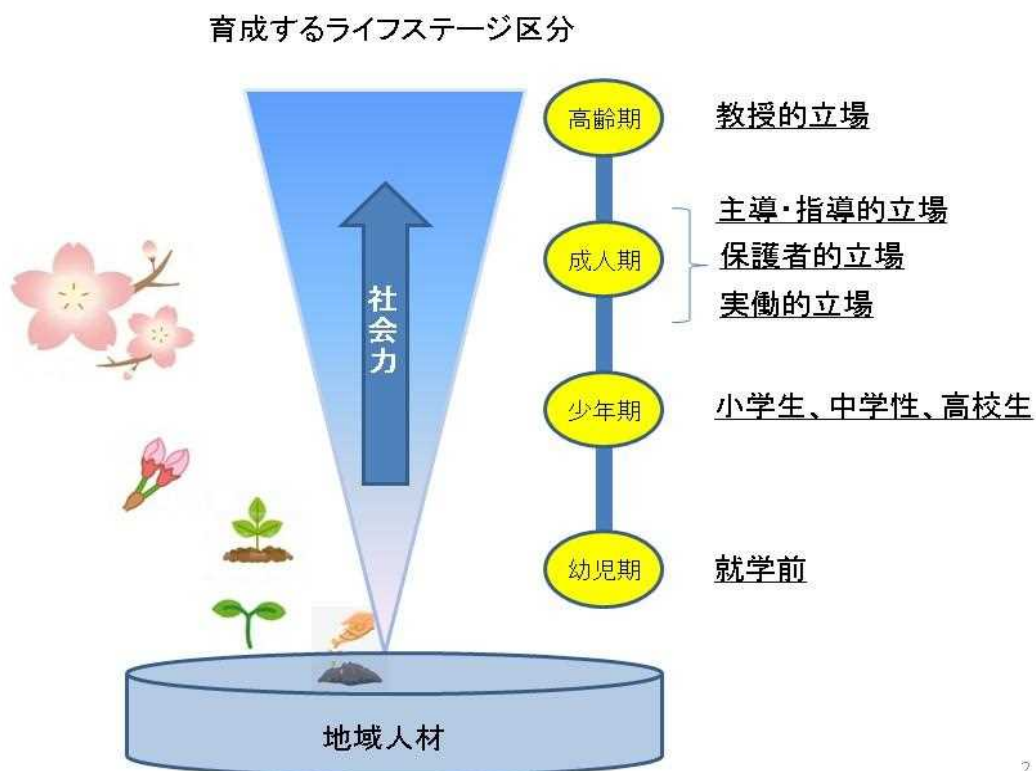
○伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

(3) 人材育成のための重点

目指すべき人材を育成するためには、“考え行動する”、“関わりつなげる”、“伝え受け継ぐ”という概念を地域社会のなかで少しでも多くの住民が内面に持ち、人とのつながりをくり返し紡ぎ、目指すべき地域社会を築いていくことが必要です。

また、人は誕生してから生涯を終えるまでに、人との触れ合いや自然、文化、スポーツなど様々な媒体や体験から影響を受け、段階に応じて多様な能力を身につけながら成長していくものと考えます。そうしたなかで、目指すべき人材に近づいていけるよう、成長段階（ライフステージ）に応じてその方向性を示し、育成していくことを重点としました。



①ライフステージの区分

ア. 幼児期（就学前）

人が育つ最初の段階として、就学前の乳幼児期は、舞鶴市乳幼児教育ビジョンに示されているとおり、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であることから、人生において最も短いこの期間を、他者と関わりながら地域社会の一員として生きていくための基礎づくりの時期としました。

イ. 少年期（小学生、中学生、高校生）

この時期において、小学生は、善悪についての判断ができるようになり、自己肯定感を持ち始め、集団活動へ主体的に参加し人と接する機会が多くなる時期であると考えます。また自然体験にも興味や関心が非常に高まる時期であるとも考えます。中学生は、思春期に入り、様々な葛藤のなかで自分の生き方を模索する時期であり、また、反抗期から大人とのコミュニケーションが不足しがちな時期でもあると考えます。高校生は、親の保護のもとから、社会に参画し貢献する自立した大人への移行時期で、社会を最も意識する時期であると考えます。

以上のことから、少年期は、内面の成長時期として、善悪の判断が備わり、何事にも興味を持ち、夢や希望を抱くきっかけに出会いながら、社会を意識し適切に対応できる能力などを身につける時期としました。

ウ. 成人期

成人期は、様々な立場を持つ多様な年代が混在するため、次のとおり、一般的に考えられる個々の社会的役割や立場で区分することとしました。

○実働的立場

実働的立場にある人は、社会の中で物事を主体的に考え実行に移しながら様々なことを吸収し、成長していく段階であり、経験を積むことで経験の浅い人を手助けし、上の世代との接点を持ち、下の世代に伝えていく役割を担う過程として位置付けました。

○保護者的立場

家庭教育は、家族の絆を深め、子どもの社会性を育成して社会へ送り出すなど、全ての教育の出発点と言われています。保護者は、子どもの教育や人格形成に対する責任と家庭が果たす役割を認識することが大切であると考えます。また、近年では、親が孤立するなど社会環境が変容するなかで、子育ての経験や悩みを他の保護者と共有し、つながりを持つなど社会的役割を持つ立場として位置づけました。

○主導・指導的立場

主導・指導的立場にある人は、社会での自分の役割を認識しながら広い視野を持って将来を見据えたマネジメントを行い、下の世代を導き育成する役割を持つ立場として位置付けました。

エ. 高齢期（教授的立場）

高齢期は、趣味やボランティアなどを通じて、できるだけ長く地域と関わり、仲間や生きがいづくりを通じて孤立することなく社会で活躍し続けることを期待し、今まで培ってきたことを全ての世代に継承する役割を持つ時期として位置付けました。

② ライフステージに応じた人材育成の重点とその具体策

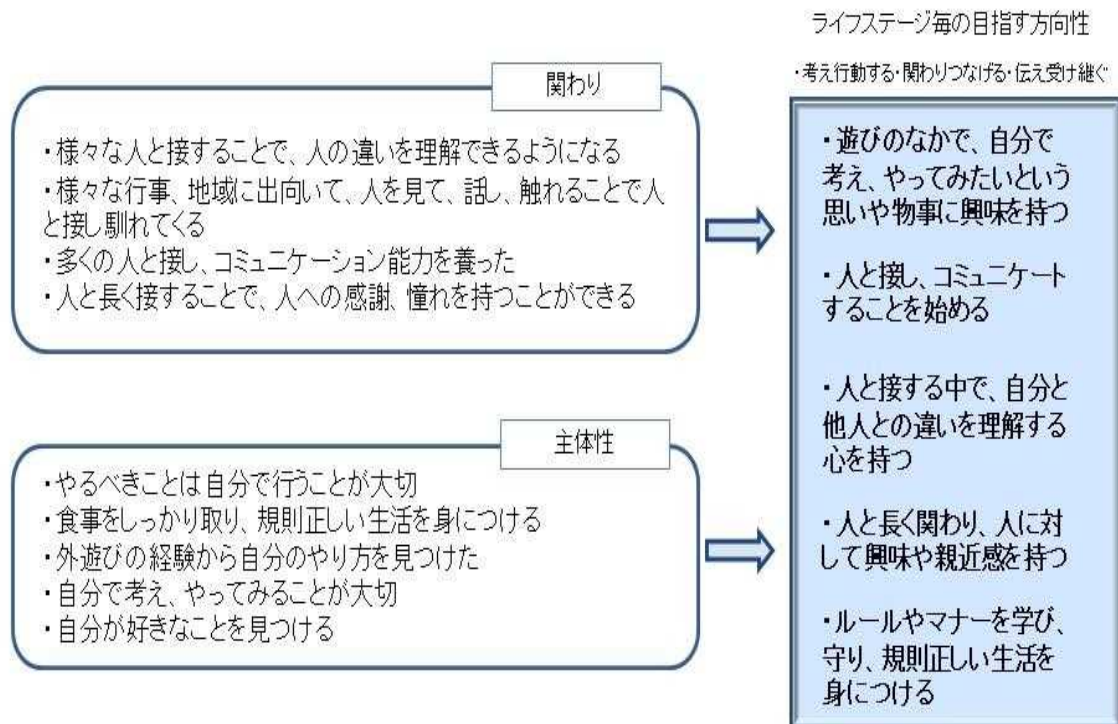
少しでも多くの人が目指すべき人材に近づき、生活し活動していくためには、段階に応じて、多様な能力を身につけながら成長していくことが必要になります。そのために、ライフステージに応じて大切なこと、あるべき姿等について、その方向性を示し、人材育成のための重点とし、その成長過程に応じて具体策をまとめました。

また、ライフステージに応じて育成し社会力を持たすためには、多様な主体が関わりながら支援していくことが必要になると考えます。このことから、人づくりのための具体策については、まずは身の周りに関することは個人や家庭、それより広い場合は地域、それでも解決できない場合は、地域、家庭、NPO団体、事業所、高等教育機関、行政等それぞれが自ら実施、又は、連携・協働しながら実施するなど、その役割が重要になると考えます。

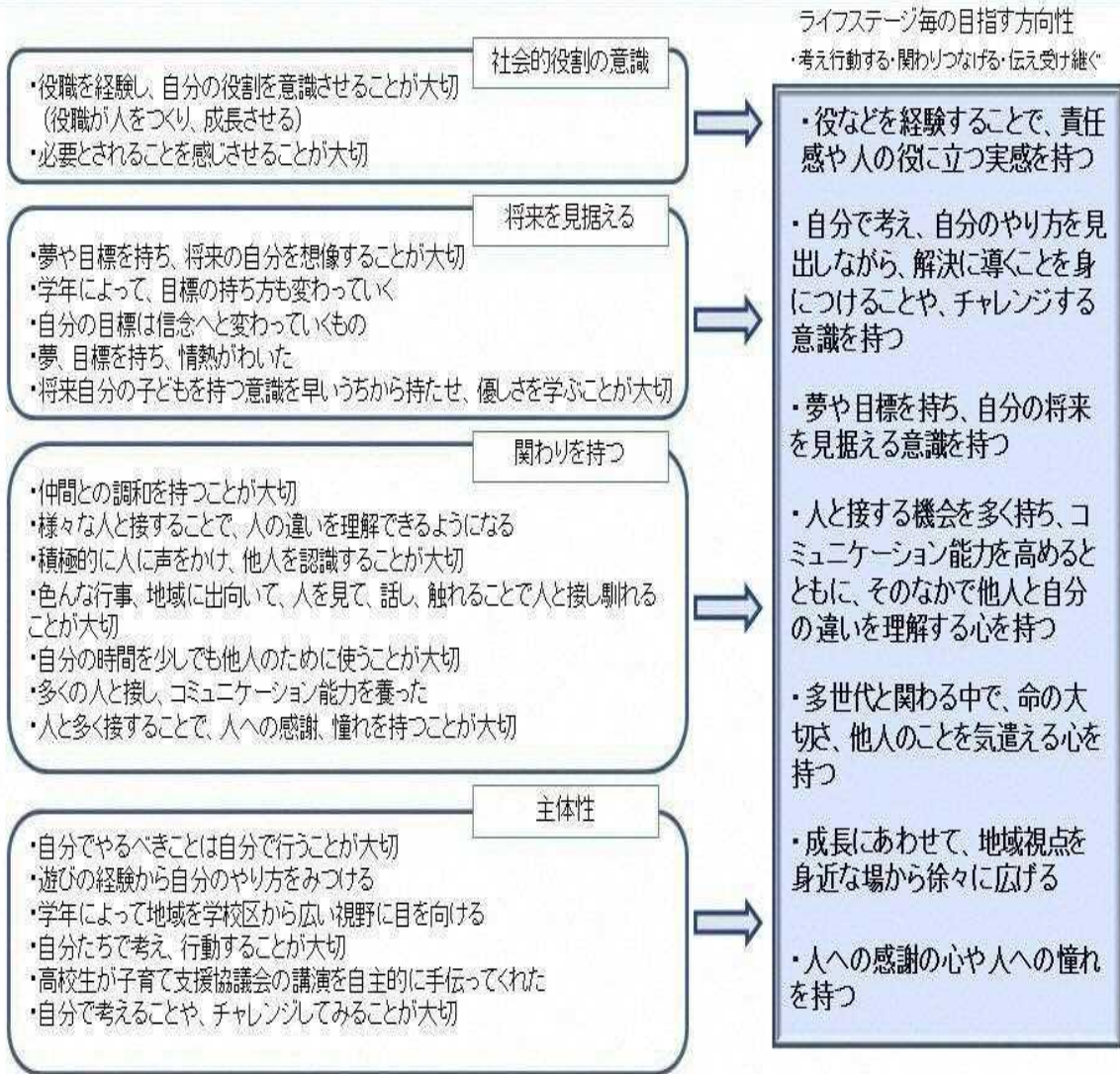
さらに、その活動を実施するなかにおいて、緩やかな雰囲気でも気軽に参加等ができるよう、その入り口づくりの工夫についても示しました。

論点 本市が目指す人材像について
視点 素敵な人物紹介、委員のこれまでの経験
(令和元年5月31日 社会教育委員会議)

幼児期(就学前)

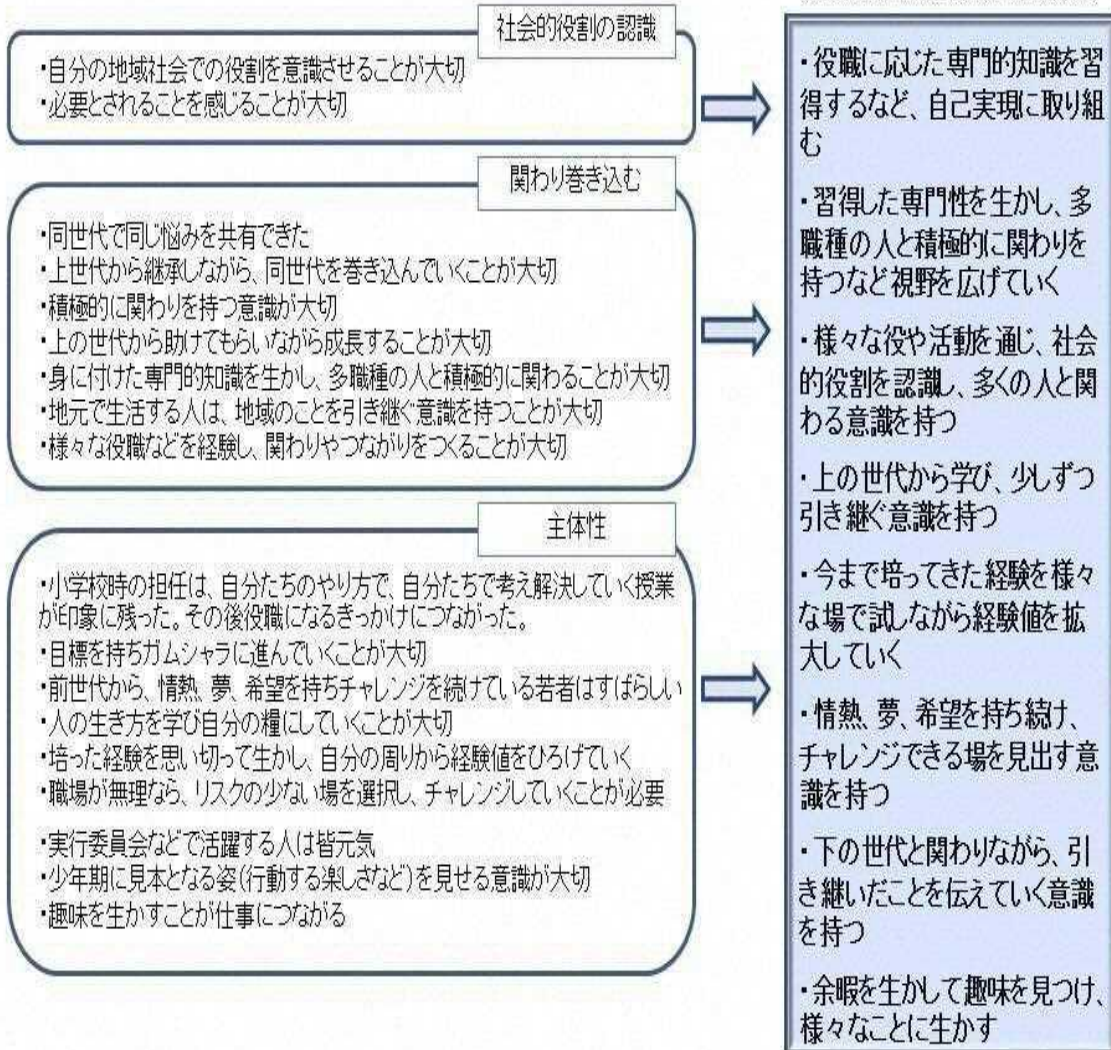


少年期(小学生、中学生、高校生)



成人期(実働的立場)

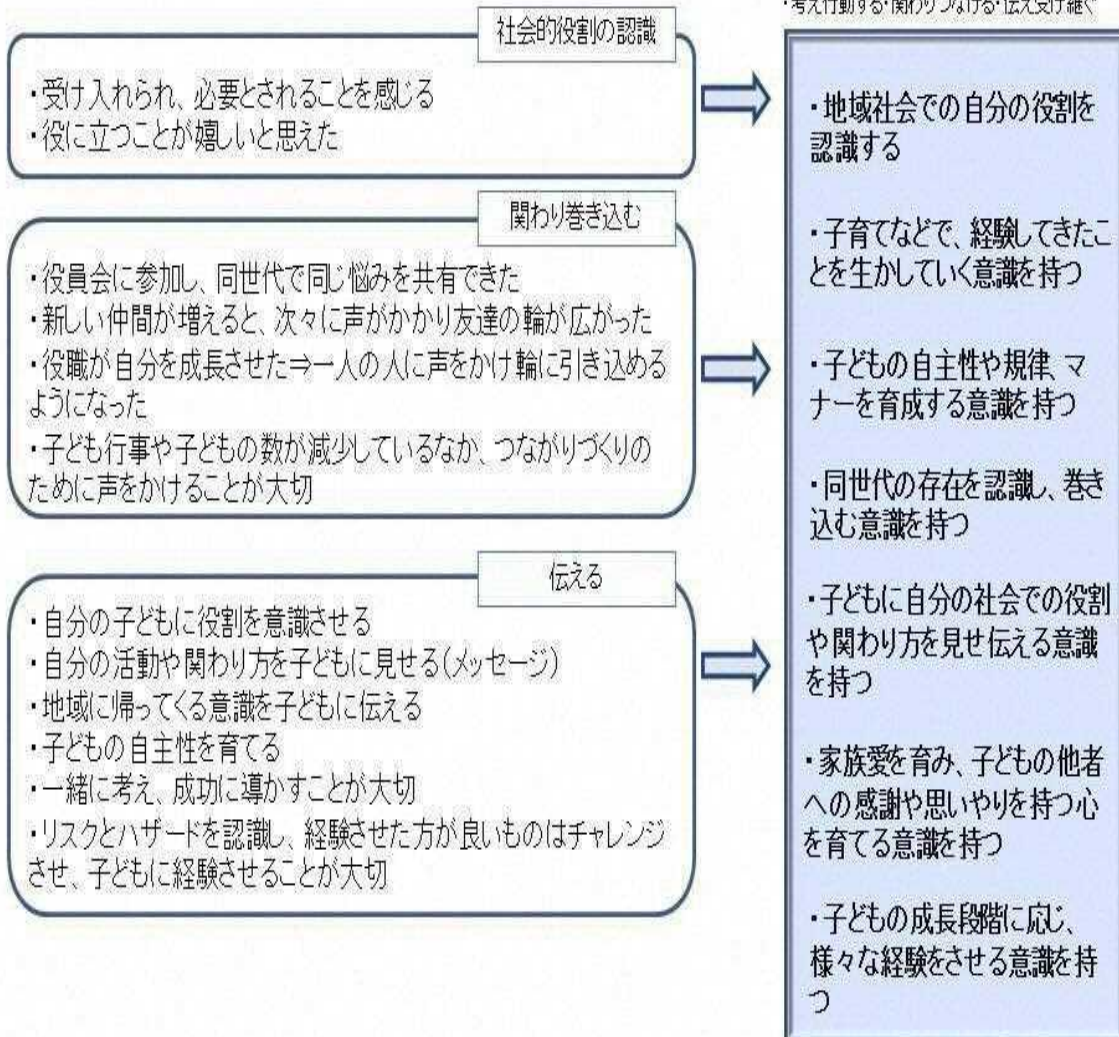
ライフステージ毎の目指す方向性
 ・考え行動する・関わりつなげる・伝え受け継ぐ



成人期(保護者(親)的立場)

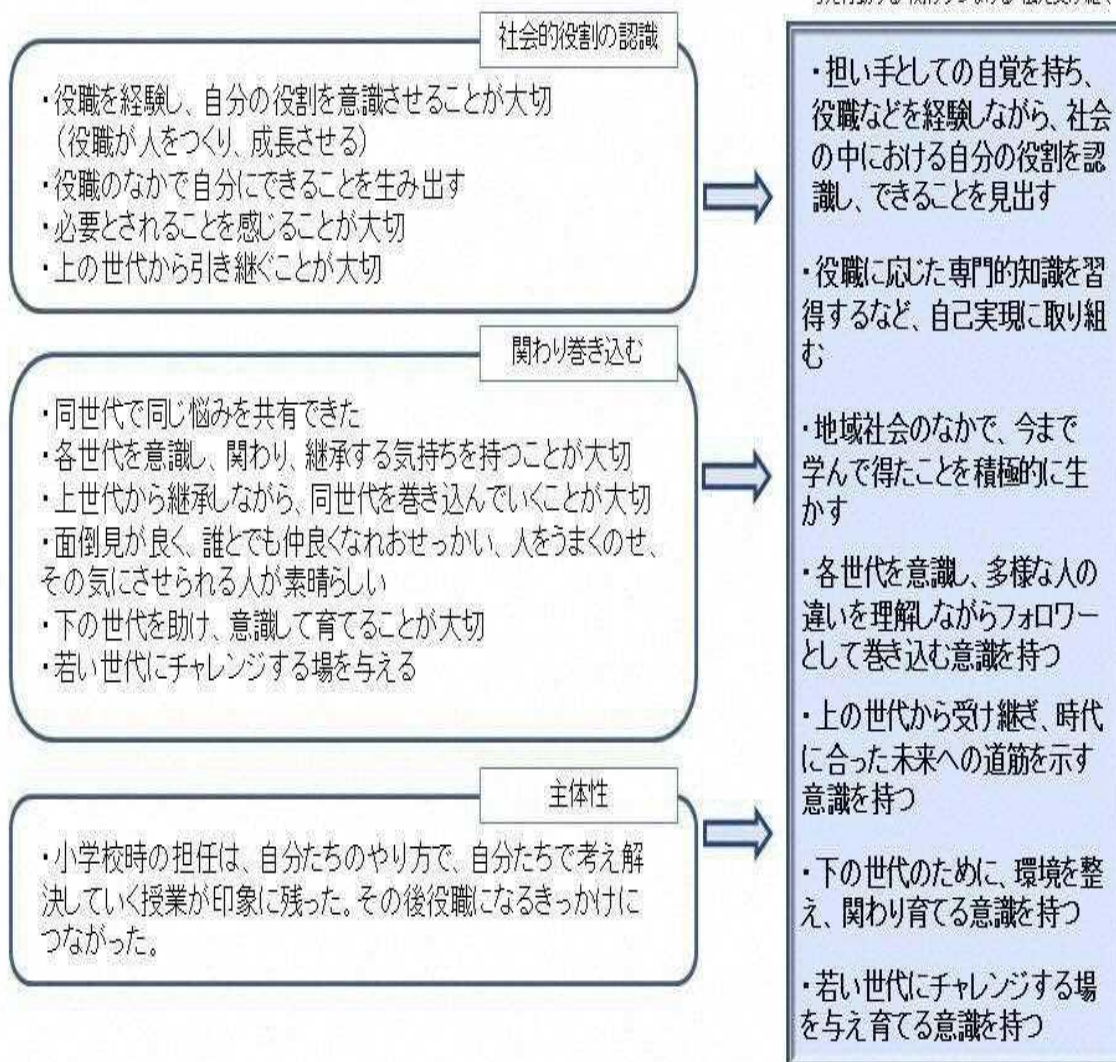
ライフステージ毎の目指す方向性

・考え行動する・関わりつなげる・伝え受け継ぐ



成人期(主導・指導的立場)

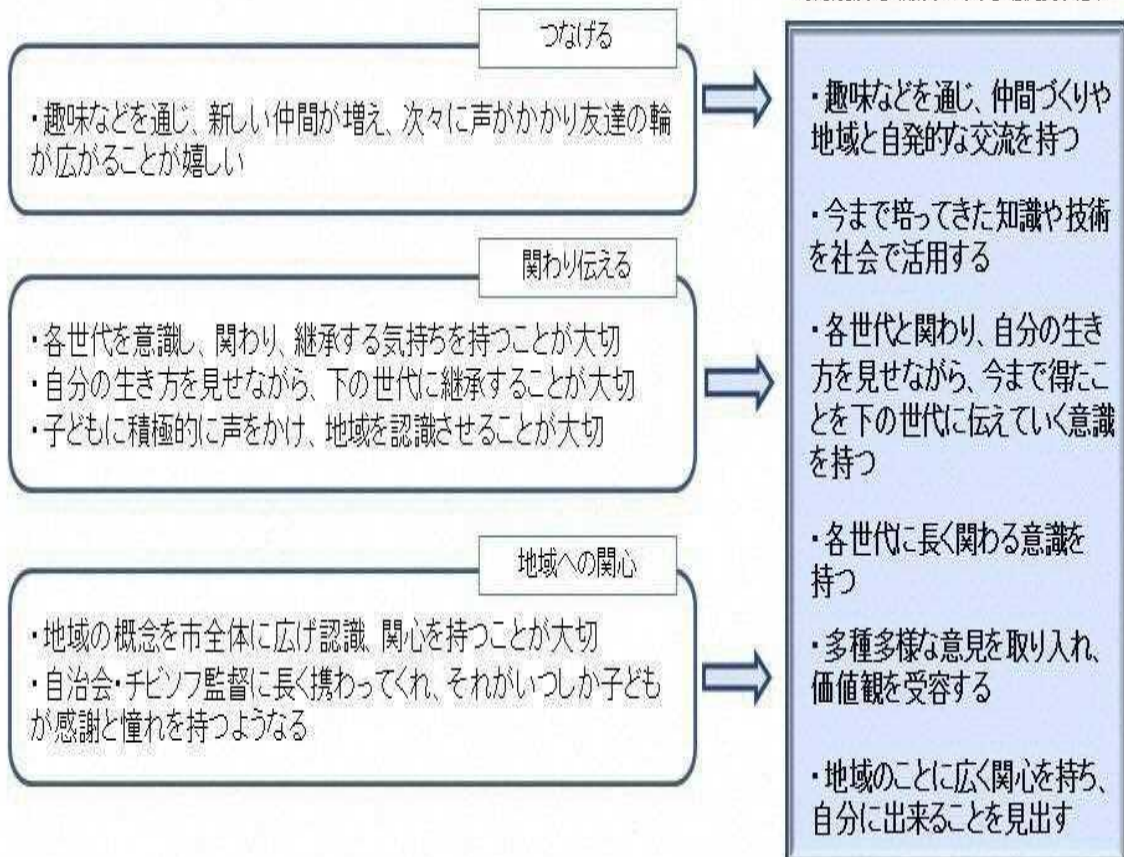
ライフステージ毎の目指す方向性
・考え行動する・関わりつなげる・伝え受け継ぐ



高齢期(教授的立場)

ライフステージ毎の目指す方向性

・考え行動する・関わりつなげる・伝え受け継ぐ



人づくりのための重点

幼児期（就学前）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

- ・遊びのなかで、自分で考え、やってみたいという思いや物事に興味を持つ
- ・ルールやマナーを学び、守り、規則正しい生活を身につける

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

- ・人と接し、コミュニケーションを始める
- ・人と接する中で、自分と他人との違いを理解する心を持つ
- ・人との関わりのなかで人に対して興味や親近感を持つ

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

- ・地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を持つ

人づくりのための具体策

主体性を育み、多様な世代との交流のなかで、人との関わり方や社会的ルールを学ぶ場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

親子で物づくり体験や遊びの体験、生物学習、子どもの交流を通じた学習事業など、親子や同世代の交流事業は比較的充実していると思われませんが、親子間だけでなく、広く多世代交流を実施することで、他者への接し方や理解、社会的規範などを学ぶ機会を多く提供することが必要であると考えます。

(必要な具体策例)

- ・学んだことや、練習した成果を発表する場の提供
- ・他の保護者や多世代と交流できる場の提供
- ・自然と触れ合い、自由に遊ぶことができる場の提供
- ・地域の歴史、文化・芸術などを学び、直接触れることができる場の提供
- ・身近な地域のボランティア活動への参加促進

少年期（小学生、中学性、高校生）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起
こし、思いや考えを伝
えることができる

- ・役などを経験することで、責任感や人の役に立つ実感を持つ
- ・自分で考え、自分のやり方を見出しながら、解決に導くことを身につけることや、チャレンジする意識を持つ
- ・夢や目標を持ち、自分の将来を見据える意識を持つ

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、
理解し、人との絆を大
切に思うことができる

- ・人と接する機会を多く持ち、コミュニケーション能力を高めるとともに、そのなかで他人と自分の違いを理解する心を持つ
- ・多世代と関わる中で、命の大切さ、他人のことを気遣える心を持つ
- ・成長にあわせて、地域視点を身近な場から徐々に広げる
- ・人への感謝の心や人への憧れを持つ

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持
ち続ける

- ・地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を抱き、身近な地域に“すき・楽しい・いいね”などの肯定的な印象を持つ

人づくりのための具体策

多様な世代との交流のなかで、自主性や他者との接し方を学び、社会的役割を意識するとともに、将来の自分を考える場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

地域の歴史・文化を学ぶ講座、主体性を育成するための野外活動等の実施、子どもの交流を通じた学習事業などについては充実していますが、多様な世代との交流を通じ様々な人と接する機会をさらに多く提供することも重要です。そのなかで、人との接し方や自身の社会的役割を学び、将来への希望などを抱かせることが重要と考えます。また、最新の情報技術や社会人に必要なスキルなど学校では学べない講座を実施し、将来の糧になるような事業も今後必要と考えます。

(必要な具体策例)

- ・コミュニケーション能力向上のための実践学習
- ・野外活動を通じ、自分で考え解決することを学ぶ機会の提供
- ・親子イベントであっても、一人でも参加でき交流できる場の提供
- ・異年齢の子ども同士、障害のある人と交流できる場を提供
- ・多世代でまちづくりに関して議論する場の提供
- ・スポーツ選手、演奏者、文化人と交流できる機会を提供
- ・地域の歴史・文化・自然、地元企業のことを学ぶ機会の提供
- ・学校、地域、家庭で様々な役割を与え、社会的役割を意識する機会を提供
- ・ボランティア活動への参加と呼びかけ

成人期（実働的立場）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

- ・役職に応じた専門的知識を習得するなど、自己実現に取り組む
- ・今まで培ってきた経験を様々な場で試しながら経験値を拡大していく
- ・情熱、夢、希望を持ち続け、チャレンジできる場を見出す意識を持つ
- ・余暇を生かして趣味を見つけ、様々なことに生かす

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

- ・上の世代から少しずつ引き継ぐ意識を持つ
- ・習得した専門性を生かし、多職種の人と積極的に関わりを持つ
- ・様々な役や活動を通じ、社会的役割を認識し、多くの人と関わる意識を持つ
- ・下の世代と関わりながら、引き継いだことを伝えていく意識を持つ

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

- ・地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を抱き、身近な地域に肯定的な印象を持ち続け、それを伝えていく意識を持つ

人づくりのための具体策

ニーズに合致した学びと、多世代交流の場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

地域の歴史・文化を学ぶ講座、語学講座、ボランティア活動促進のための講座などが実施されているものの、全体的に、この世代に対し積極的に参加を期待できる内容のものは少ないかもしれません。今後は、企業や高等教育機関等との協力・連携も視野に入れながら、若者が参加しやすいイベント企画、リカレント教育のための講座などニーズに合致した講座が必要になると考えます。

(必要な具体策例)

- ・コミュニケーション力向上のための実践研修
(アクティブラーニング、グループワーク等)
- ・広報紙などで市内在住の若者を紹介
- ・外部審議会などに若者が参加できる機会を提供
- ・仲間同士、カップル、一人でも参加可能な講座等の提供
- ・地域行事や各イベント、ボランティアなどへの参加促進
- ・既存イベントを改善し、部分的に世代向けに発展させていく
- ・ニーズに合致した講座等の実施と他機関の開催状況を提供
- ・多職種職員等とキャリアアップのための勉強会、交流機会の提供
- ・自分の意見・活動がまちづくりに活かされ、新たな学びを得られる仕掛づくり
- ・地域の歴史・文化・自然を学ぶ場、学んだことを伝える場の提供
- ・企業等と連携し、広く研修機会を提供

成人期（保護者的立場）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

- ・ 地域社会での自分の役割を認識する
- ・ 子育てなどで、経験してきたことを生かしていく意識を持つ
- ・ 子どもの自主性や規律、マナーを育成する意識を持つ
- ・ 子どもの成長段階に応じ、様々な経験をさせる意識を持つ

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

- ・ 同世代の存在を認識し、巻き込む意識を持つ
- ・ 子どもに自分の社会での役割や関わり方を見せ伝える意識を持つ
- ・ 家族愛を育み、子どもの他者への感謝や思いやりを持つ心を育てる意識を持つ

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

- ・ 地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を抱き、身近な地域に肯定的な印象を持ち続け、それを伝えていく意識を持つ

人づくりのための具体策

子育て等に関し、様々な情報を得、他者と共有する場を提供するとともに、子どもに地域への関わりなどを伝えていく場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

親子体験、子育てに関する研修や講座、保護者同士で子育てについて話す場など、親同士の交流事業は比較的充実していますが、子どもが他の親とも交流することで、地域社会での関わりなどを子どもに伝える場の提供が今後必要であると考えます。

(必要な具体策例)

- 子どもとのコミュニケーションを学ぶ場の提供
- 子どもの結婚に関し、アドバイスや情報を得られる機会の提供
- 子育てに関する情報、研修、支援事業の情報提供
- 開放的な場を利用し、子どもと一緒に参加し他者交流できる場の提供
- 学校との協働促進
- 子どもとボランティア活動への参加促進
- 悩みを抱える親に寄り添える、関係者等の研修内容を充実

成人期（主導・指導的立場）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

- ・担い手としての自覚を持ち、役職などを経験しながら、社会の中における自分の役割を認識し、できることを見出す
- ・役職に応じた専門的知識を習得するなど、自己実現に取り組む
- ・地域社会のなかで、今まで学んで得たことを積極的に生かす

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

- ・各世代を意識し、多様な人の違いを理解しながらフォロワーとして巻き込む意識を持つ
- ・上の世代から受け継ぎ、時代に合った未来への道筋を示す意識を持つ
- ・下の世代のために、環境を整え、関わり育てる意識を持つ
- ・若い世代にチャレンジする場を与え育てる意識を持つ

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

- ・地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を抱き、身近な地域に肯定的な印象を持ち続け、それを伝えていく意識を持つ

人づくりのための具体策

学んで得たことを地域社会に還元し、下の世代を育てる場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

地域の歴史・文化、健康、趣味や料理、社会問題、ボランティア活動の知識を学ぶ講座など充実した学びの場が提供されています。今後は下の世代とも交流しながら学べる講座や、まちづくりに関して一緒に議論し考える機会を提供しながら下の世代を育成していくことも必要と考えます。

また、企業や高等教育機関等と連携し、リカレント教育のための講座など学び直しの機会を提供することについても必要と考えます。

(必要な具体策例)

- ・コミュニケーション力向上のための実践研修
- ・仲間同士、あるいは一人でも参加可能な講座等の提供
- ・まちづくりなどに関して多世代で議論する場の提供
- ・ニーズに合致した講座等の実施と他機関の開催状況の提供
- ・地域の歴史・文化・自然を学び、学んだことを伝える場の提供
- ・多世代で参加できる地域行事、イベント等の実施
- ・スポーツ選手、演奏者、文化人等の姿を下の世代に生で見せ、夢、目標、憧れを抱かせる場を提供
- ・ボランティア活動に参加し、地域貢献に寄与する場の提供
- ・企業等と連携し、広く研修機会を提供

高齢期（教授的立場）

育てたい心

ライフステージにおける人材の姿

考え行動する

自ら考え学び行動を起こし、思いや考えを伝えることができる

- ・ 趣味などを通じ、仲間づくりや地域と自発的な交流を持つ
- ・ 今まで培ってきた知識や技術を社会で活用する
- ・ 地域のことに広く関心を持ち、自分に出来ることを見出す

関わりつなげる

他者と関わりを持ち、理解し、人との絆を大切に思うことができる

- ・ 同世代と交流を継続させ、各世代とも長く関わる意識を持つ
- ・ 自分の生き方を通して、今まで得たことを下の世代に伝えていく
- ・ 多種多様な意見を取り入れ、価値観を受容する

伝え受け継ぐ

地域に誇りと愛着を持ち続ける

- ・ 地域の「ひと・もの・こと」に親しみと関心を抱き、身近な地域に肯定的な印象を持ち続け、それを伝えていく意識を持つ

人づくりのための具体策

新たな学びに挑む生きがいづくり、培った知識や技術等を伝える場の提供

(市の住民向け学習等についての意見)

地域の歴史・文化、健康、趣味や料理、社会問題、ボランティア活動の知識を学ぶ講座などこの世代が参加しやすい講座は非常に充実していると思われませんが、健康寿命の伸長で学習ニーズも多様化することが予想されるなか、ニーズに合致した新たな学びにつながる講座についても、今後必要と思われます。また、培った知識を下の世代に継承し、若い世代とも長く関わることのできる場の提供を今後も実施していくことが必要と思われます。

(必要な具体策例)

- ・ 培ってきた知識や経験を各世代に伝える場の提供
- ・ 高齢者講師としてのマッチング支援及び情報提供
- ・ ニーズに合致した講座や目標を持ち参加できる講座等の実施
- ・ 学んだことを語り合う場や、練習成果を発表する場の提供
- ・ 仲間同士、あるいは一人でも参加可能な講座等の提供
- ・ サロンなど気軽に集まれる場の提供
- ・ 多世代で参加できる交流事業の実施
- ・ 自らの活動が、まちづくりに生かされる仕掛けづくり
- ・ ボランティア活動への参加

人をつなげるためのゆるやかな入口づくり

人のつながりを生み出す入り口として、次のような事が重要であると考えました

- いつでも誰でも参加でき、途中参加、退出ができる雰囲気づくり
- 参加者がなんとなく手伝いたくなる気持ちを誘う
- 参加者の雑談などから本音を拾い上げるような工夫
- 幼稚園、保育所、学校などでは、保護者に気軽に声をかけ敷居を低くする
- お茶、お菓子をセルフサービスで提供するなど、参加者同士が寄って話せる和やかな雰囲気づくり
- シリーズ化、複数回参加で顔見知りをつくれる環境づくり
- 内容によっては、子どもが一人で参加しても高校生、大学生等まわりがフォローできる環境づくり
- 失敗しても、うまくできなくても受け入れられる雰囲気づくり
- たき火などを利用し、その周りで雑談できるような雰囲気づくり

ゆるやかに人がつながる地域を目指して
～あなたが輝く関心型社会～

○現代社会においては、従来の地縁・血縁などによる直接的なつながりだけでなく、ネットワークを介した間接的なものなど、人のつながり方も変化してきています。今後は、時代に合った形の、人と人とのつながり方をつくることが大切になると思われます。

○人が成長し、つながりを創り出していくためには、自らの意志により継続して学び、活動していくことが必要で、一朝一夕にできるものではなく、幼い頃から意識して育成することが必要であると考えます。

そのため、子どもたちは幼少期から成人期の世代と多く関わるなかで、様々なことを学ぶとともに、それらを受け継ぎながら成長し、成人世代は、自分より下の世代と積極的に関わり、様々なことを伝えながら育てていくことが必要であると考えます。

○そして、人との関わりの中、地域を構成する他者に関心を持つこと、また、地縁や血縁、会社などでつながるものの他にも、関心や興味を持つものをきっかけに、人の出会いを生み出しながら、ゆるやかにつながり、住民が生き生きと暮らすことができる地域社会を創り出していくことが重要であると考えます。

○さらに、舞鶴版社会教育を考えるうえで大切にすることは、例えば、コミュニケーションや、関わりを生み出すそのきっかけをつくるための“ゆるやかな場づくり”など、参加しやすい入り口づくりを重要視したことです。

今後、この基本理念をもとに、社会教育が紡ぐ人のつながりが、発展する地域を創造していくことにつながればと思います。

ゆるやかな場づくりのために

なんとなく集まり、なんとなく輪ができ、なんとなくつながる



おわりに
～これからの舞鶴市社会教育～

○第30期社会教育委員会議は、地域社会において、少子高齢化や人口減少、人とのつながりの希薄化による孤立等様々な課題を整理するなかで、住民が相互に良い関係を築くためには、どのような人を育成し、地域社会を創造していくのか、そのために社会教育の役割は何かについて、会議を重ね議論してきました。議論にあたっては、各社会教育委員の実践活動、滋賀県高島市社会教育委員会議及び京都文教短期大学から講師を招き、また、舞鶴市教育委員との懇談などを通じて、関係者の意見を聞きながら本建議書をまとめました。

○本建議書では、持続可能なつながりのある地域を創造するためには、住民が相互に良い関係を築きながら人がつながることが大切で、そこでの社会教育の役割は、人々に学びを提供しその成果を生かしながら、人をつくり、つながりを創り出していくことと考えました。そのために社会教育が果たすべき役割は、今後ますます大きくなるものと考えます。

○舞鶴版社会教育とは、様々な世代が他者に関心を持ちながら関わり、世代が世代を育てるということを基本的な理念とし、目指す人材像を掲げ、人の成長過程に応じてライフステージ毎の理想的な姿、方向性を提示しました。

○しかし、刻々と変化する社会では、地域課題や個人の価値観も大きく変化することが予想されます。その様な社会においては、目指す人材の理想的な姿や方向性、つながり方についても、常に新たな視点を持って議論し、その時代に合ったものを示していくことが重要であると考えます。

○そして、本建議書で提示する目指す人材の理想的な姿に少しでも近づいていけるよう、「地域づくり・人づくり」のための施策を実施していくことが重要と考えます。そのためには、本建議書の理念を基本にし、学びの拠点である公民館など社会教育施設の今後の在り方や必要な事業の再確認、また、様々な主体が連携・協働し「地域づくり・人づくり」の推進を目指していくために必要なことを導き出していくことが必要になると考えます。

そういう意味において、今後この建議書が、社会教育を基盤とした「地域づくり・人づくり」の推進に生かされ、地域社会の発展に寄与されることを願うものであります。

編集後記

○令和元年11月25日、17時。第4回舞鶴市社会教育委員会議が、委員及び事務局全員出席の中、会議終了予定時間を大幅に超えながら、出席者全員が真剣に議論し、熱い思いを盛り込んだスローガン【ゆるやかに人がつながる地域を目指して ～あなたが輝く関心型社会～】を採択し、2年かけて作り上げた建議書（案）が完成した瞬間でした。

○2期4年間、社会教育委員として活動させて頂き、社会教育の奥深さと難しさを痛感する中、第30期の舞鶴市社会教育委員会議会長を拝命することとなりました。学識がない中、29期からの申し送りとなっていた～「人づくり」のために、舞鶴市の社会教育ができること～を、いかに進めるか、委員の方々と議論を交わした2年間でした。

○委員の皆様と社会教育とは何かというところから始まり、講師を迎えて講義を受け、委員自身の活動報告に耳を傾け、また会議自体も委員の発言等もたくさん頂戴し、前期までとは違った活発な議論をすることができた有意義な会議となりました。

○しかし非常に難しいテーマに取り組んだため、議論が進まず次回再検討となったことや、会議回数も増やすなど困難なこともありました。会長の未熟さを委員、事務局の皆様を支えられここに建議書を作り上げることが出来ました。

○昨今では、人のつながりの希薄化が指摘されておりますが、人の本質というのは、ゆるやかな、ほんの少しのつながりのなかでは、会話がいかに人の心をほぐしていくか、私たちは自らの活動経験から学んでおり、人のつながる力はまだまだ捨てたものではないと感じています。そして、時間をかけて、人のつながりを編み直していくことについて考えていくことも大切ではないかと思えます。そういう意味では、ここがゴールではなく、この建議書の元で舞鶴市の社会教育がより活発な活動となり、多くの市民がゆるやかにつながり、まちが元気になることができると祈念しております。

第30期 舞鶴市社会教育委員会議
会長 福原習作

資料編

第30期舞鶴市社会教育委員会議審議記録

回数	開催日	審議内容
第1回	平成30年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱書交付 ①平成30年度社会教育関係団体への補助金の交付について ②社会教育委員制度及び社会教育等について ③社会教育関連事例及び課題等の紹介
第2回	平成30年 8月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ○講演 演題 心豊かなひとづくりと社会教育 講師 高島市社会教育委員会議委員長 滋賀県社会教育委員会議理事 小林 忠伸 氏 ①講演を終えての意見交換 ②今期社会教育委員会議研究テーマのスケジュールについて ③地域社会における現状と課題について
第3回	平成30年 9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育委員会議研究テーマのスケジュール変更について ②地域社会における現状と課題について ③目指す地域社会のあり方について
第4回	平成30年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ①地域社会における現状と課題について(意見取りまとめ結果) ②目指す地域社会のあり方について ③目指す人材像について
第5回	平成31年 2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ①地域社会における現状と課題について(意見取りまとめまとめ案修正) ②目指す人材像について ③各世代が目指す人材像の方向性について
第6回	令和 元年 5月31日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和元年度社会教育関係団体への補助金の交付について ② 目指す人材像について <ul style="list-style-type: none"> ・前回会議で出された意見の中間とりまとめ ・ライフステージに応じた目指す人材の方向性 ③ 人づくりのための具体策について <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた具体策

第7回	令和 元年 7月26日	① 目指す人材像についての取りまとめ結果 ② 人づくりのための具体策について
第8回	令和 元年10月10日	① 人づくりのための具体策について(高齢期意見 とりまとめ結果) ② 建議書(案)について
第9回	令和 元年11月25日	① 人づくりのための具体策について(高齢期意見 取りまとめ結果) ② 建議書(案)について(舞鶴版社会教育基本理 念キャッチフレーズ)
第10回	令和 2年 1月29日	① 建議書(案)について ② 教育委員との懇談会

*引用・参考文献

・門脇厚司 「社会力を育てる - 新しい「学び」の構想」 2010年 岩波書店

第30期舞鶴市社会教育委員

(任期:平成30年4月19日~令和2年4月18日)

No	氏名	選出区分	備考
1	江上 直樹	学識経験者	
2	大泉 邦暉	社会教育関係者	
3	大久保 智子	学校教育関係者	
4	川上 精一	社会教育関係者	
5	谷口 英子	家庭教育関係者	副会長
6	畠中 好野	家庭教育関係者	
7	福原 習作	社会教育関係者	会長
8	藤村 文美	公募委員	
9	宮下 敏夫	社会教育関係者	

社会教育委員の活動事例紹介

多世代交流による地域活性化への取り組み

大泉社会教育委員（城北中学校地域支援協議会長）

（１）活動内容

城北中学校では、2011年にふじばかまを植え、アサギマダラ蝶を呼び取り組み（城北中学校夢プロジェクト活動の一環）を始めた。2015年には、この取り組みを校区（福井小・吉原小・明倫小・余内小学校と校区に植栽）全体に広げようと取り組みを拡大。

その一つとして、廃校（2005年廃校）の旧青井小学校グラウンドにふじばかまを植える。

以来、毎年青井区振興会・城北中学校地域支援協議会や福井小学校・城北中学校児童生徒が参加し、約200㎡の畑に600本のふじばかまを育て、畑づくり・挿し木づくり・水やり・除草作業等行っている。

2017年からはふじばかままつりを実施し、ふじばかまを使って匂い袋づくり・生け花・押し花をしたり、ふじばかまや飛来したアサギマダラ蝶の観察、合奏発表をしたりして地域住民や小中学生との交流を図っている。

（２）成果

○旅する蝶アサギマダラが旧青井小学校に多く飛来することで、ふじばかまやアサギマダラ蝶の鑑賞に市外からも写真愛好家や蝶の愛好家や見学者が9月下旬に多く訪れている。

○地域の人たちは自分たちが植栽したふじばかまにアサギマダラ蝶が飛来することを楽しみにし、小中学生や見学者との交流を図っている。

○校区4小学校3年が9月下旬に旧青井小学校に集まり、青井校区の方「地域の先生」からふじばかまの植栽やアサギマダラ蝶について学び、観察している。

○中学生がふじばかまの植栽やふじばかままつりで積極的に役割を果たし、美術部が看板作成、吹奏楽部が敬老会に出演し地域参画している。

○廃校になった旧青井小学校を活用することで、新たな交流拠点を創出し、ふじばかまの植栽を通して、多世代交流による地域活性化に寄与している。



地域と学校の協働活動

大久保社会教育委員（倉梯小学校校長）

（１）活動内容

倉梯小学校では、青葉中学校とその校区の小学校とで、青葉中学校区小中一貫教育を推進している。同時にコミュニティスクールとして歩み始め、倉梯小学校学校運営協議会を設置し、地域ぐるみの教育環境づくりを推進している。加えて、従来、地域とともに子どもの健全育成の促進のため、倉梯子育て支援協議会による活動・支援や図書館ボランティアによる読み聞かせや図書の修理などの支援をいただいている。

倉梯子育て支援協議会の活動は、見守り隊の運営や登校指導・あいさつ運動、安全マップの改訂、花いっぱい運動（環境美化活動）、感謝の集い（地域奉仕活動）への補助金支援、クラブ活動やワールド教室（留学生との交流）など学校教育活動への支援、昔の遊びの支援、まち探検サポーター支援と、多岐に渡っている。

他にも、南舞鶴にある各地域組織が開催される事業や行事に参加するなど、地域住民との交流を深めている。

（２）成果

○小中一貫教育は、コミュニティスクールとして地域ぐるみの教育環境づくりの支援を受けながら、小学校教育から中学校教育への円滑な接続につながっている。

○地域住民との協働は、多様な世代との交流を通じて、子どものコミュニケーション能力の向上や社会的な役割などを学びながら成長につながっている。また、大学生や留学生との交流の中で大学生への憧れをもつことや異文化を理解するきっかけにもなっている。

○倉梯子育て支援協議会は、よりよい教育環境づくりや地域住民との交流を通じた子どもの育成を非常に大事にされており、子どもたちとの絆を深めている。



スポーツの促進で人を育てる

川上社会教育委員（一般財団法人舞鶴市スポーツ協会副会長）

（１）活動内容

一般財団法人舞鶴市スポーツ協会は、スポーツの普及、振興を通じて、市民の健全な発達と体力の向上を図り明るく、健やかで豊かな市民生活の構築に寄与し、「いつでも、強い、舞鶴のスポーツ」、「いつでも、豊かな、舞鶴のスポーツ」をモットーに活動を継続している。

主な事業は、体育施設、青葉山ろく公園の指定管理を受託し、エクササイズ教室等年間50件～60件、青少年の野外活動推進や公園内で子どもから大人まで多世代で交流できるイベントなどを実施。また、市民スポーツ祭、四都市体育大会に参加しスポーツ交流も実施している。

（２）成果

○若い時からスポーツを継続することは、高齢になっても健康維持につながり元気な人を育成できる。

○スポーツ活動や、一流選手のプレーを見ることで、情熱や希望、目標を持つことができ、さらに関わる人のつながりができる。

年々参加者が減少し、コミュニケーションの場が少なくなっている。
見せるスポーツにも力を注ぎ子供たちに夢や希望を与えることや、若い人が先輩とともに参加し、トップレベルに辿り着くような環境づくりをしていきたい。



子育てをキーワードにしたまちづくり（おでかけひまわり@城北中学校）

谷口社会教育委員（まちづくりサポートクラブ副代表理事）

（１）活動内容

自らの子育て経験を通じ、NPO 法人まちづくりサポートクラブで、子育てひろば事業や高齢者介護予防事業を展開。居心地の良い場所を提供し、どんな子どもも、みんなの子どもになれる子育て支援をすることで、子育てを介した人のつながりづくりをサポートし、つながる強みをいかしたまちづくりを進めている。

子育てひろばひまわりは、西市民プラザを拠点に、乳幼児とその保護者、妊婦さんが利用できる居心地の良い交流場所を提供している。「おでかけひまわり@城北中学校」では、その交流場所を城北中学校の視聴覚室に移し、保護者同士の交流は勿論、中学生と、乳幼児やその保護者の交流も深めている。多くの中学生が、昼休みに視聴覚室を訪問しており、お互いの日常に、お互いの姿を映しこみ、自然に発生するコミュニケーションのなかに、ゆるやかなつながりを創り出すことを心掛けている。

（２）成果

○中学生は、乳幼児と交流する中で、基本的な声掛けが自然にできるようになり、あやしったり、抱っこしたり、優しく声をかけたり、人と人との自然な関わりを生み出している。

○交流を重ねるなかで、中学生は、将来自分の子どもを持つイメージを持ちやすくなり、乳幼児は、上の世代を認識し社交性が向上している。

○保護者は、普段関わることのない中学生の表情や若々しいテンションを見ながら、自分の子どもの将来を思い描きながら、子育ての先輩として中学生と地域の大人のつながりを創り出している。今後、この循環が、いつまでも地域のつながりを生み出すきっかけになればと思う。



遊びから学ぶ人づくり

畠中社会教育委員（朝来幼稚園園長）

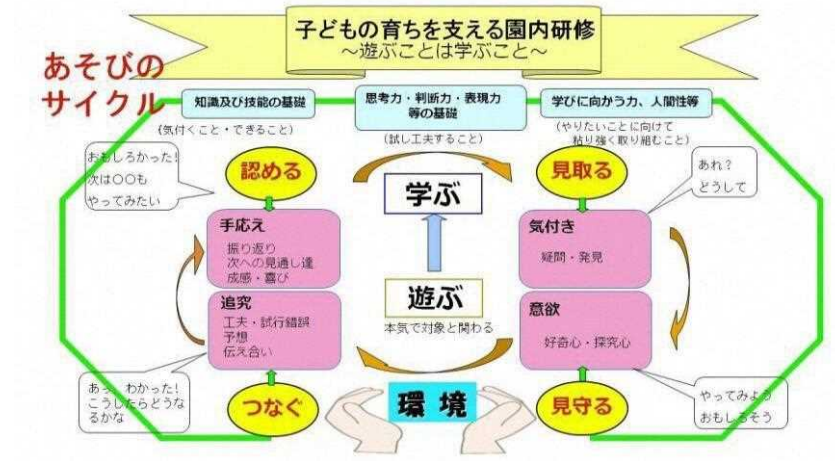
(1) 活動内容

朝来幼稚園では、新たな時代を生きる子ども達の成長を願って、自ら考え行動し、思いやる心を持ち、たくましくやり抜く子どもを育てることを目的としている。そのため、豊かな自然環境を生かし、多様な遊びを通して子ども達の考える力を育成する。

遊ぶことは、子ども達に様々な気づきを与え、試行錯誤することで思考力、判断力、表現力等を培う。将来、地域社会のなかで人とつながり、生きる力を育むために幼児期の遊びはとても重要。その環境を整えるのは、幼稚園、家庭、地域社会の役割だと思う。

(2) 成果

- 遊びで体験、経験したことが自らの糧となり、生きた力となる。
- 異年齢と関わるなかで、人間関係を築ききっかけを学び、思いやり、助け合い、役割分担など社会生活に必要な基礎を育む。
- 遊びが人をつくる。



ライフステージ

福原社会教育委員（第30期社会教育委員会議長）

（1）活動内容

社会教育委員の活動をする中で、自ら歩んできた道のりを振り返り、ライフステージにおける社会教育との関わりを考察する。

幼児期・・地域行事に積極的に参加（地藏盆、お祭り等）、近所のお風呂屋さん、飲食店などコミュニティの場によく通っていた。

少年期・・小学校5，6年時の担任から、自主的に考え解決することを学ぶ。

“前例にとらわれず新しい手法に取り組むこと”

班長、学級委員などを積極的に引き受ける。

吹奏楽部に入部し広報活動に励み、OBの皆様にも指導を受け、世代間を超えた交流を経験する。

成人期・・量販店に勤務し、早い時期から主任的立場で従事。

吹奏楽団の立ち上げに関わり、組織の作り方を学ぶ。その後理事として運営に携わる。

結婚後は中学卒業までPTA、また、民生委員、自治会役員を受け地域に関わる。自治会組織の改革に取り組む。

（2）成果

幼児期⇒身近な地域コミュニティへ参加することを意識付けられた時期

少年期⇒自ら考え解決する力、社会とかかわる基礎づくりを学んだ時期

成人期（実働的立場）⇒趣味などの関わりで、組織づくりを学んだ時期

成人期（保護者的立場）⇒親同士のつながりを学んだ時期

成人期（主導・指導的立場）⇒様々な要職を経験するなかで、多くの人脈を得ながら物事を進められている。（現在継続中）

高齢期⇒???



主任児童委員が担うお母さんの居場所づくり

藤村社会教育委員（一般公募委員）

（１）活動内容

主任児童委員を委託されたことで、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように見守り、お母さんには子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援を担った。なかでも、担当地域で生まれた赤ちゃんのいる家庭を訪問する「赤ちゃん訪問活動」を実施する中で、孤独感の中戸惑いながらも一生懸命に子育てするお母さんたちを目の当たりにし、お母さんの身になって話を聞くことを心掛け活動した。

（２）成果

○主任児童委員としての活動で心掛けたことは、「お母さんの様子」を注意深く観察すること、「お母さんの身になって」話を聞くことで自身のスキルが向上した。

○自分自身が子育てで困っていたこと、失敗したことを素直に話し、否定せず同意することで、「自分だけじゃない！」「それでいいんや！」とお母さんに安心感を与え、信頼関係を築くことができた。

○お母さんの健康状態や育児協力者の存在を確認し、どちらかが欠けていた場合は、幼稚園の園開放を紹介し、お母さんの居場所と子どもを通じて親同士が助け合える環境を提供し、地域のつながりをつくることができた。



人生100年時代、文化活動が高齢者を元気にする

宮下社会教育委員（舞鶴市文化協会会長）

（1）活動内容

ニューサウンズオーケストラ活動を契機に、舞鶴市文化協会会長として様々な文化活動を主導し広めている。

ニューサウンズオーケストラ活動では、定期的に老人介護施設で演奏会を開催し、お年寄りに音楽を聞いて楽しんでいただいたり、時にはカラオケ（生オケ）でハッスルしていただいている。

また、秋には芸能祭を企画し、お年寄りをはじめ多くの人々の文化的取り組み、練習の成果などを発表する機会を提供している。発表者は平均年齢60代の方々に毎年増加傾向にある。

（2）成果

○高齢者には、音楽を聞くことや、歌を歌うことで、脳の活性化につながり健康寿命の伸長につながられている。

○なかには、80代になっても習い事を始めたりと、新たな趣味を見つけ、そのなかで仲間もでき生きがいにつながっている。

○芸能祭は、目標を持つことの楽しさのなかで、個人や団体の励みにもなっている。

○趣味を見つけ、目標を持ち、仲間を増やすことは、生きがいづくりや健康づくりにつながり、元気に地域社会で活動する原動力にもなる。



市の住民向け学習等一覧
 幼児期(就学前)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名		146昆虫展	66手づくりおもちゃであそぼう 68子ども茶道教室 124こどもオヤツづくり教室 129親子陶芸教室 106親子おもちゃ工作教室		126こども料理教室 101親子もちつき交流会	103孫と遊ぼう 107ひよこ広場 113おやこひろば 115平日子ども交流教室 116夏休み子ども交流教室 117創作教室 118夏休み子ども交流教室 119平日子ども交流教室 120夏休み子ども交流教室 121冬休み子ども交流教室 122子ども交流教室 123夏休み子ども交流教室 128お父さんプログラム 98あかちゃん広場 101親子もちつき交流会 105元気ママの子育て広場 112健やか子育て教室 125こども発明クラブ
区分	ボランティア活動の ための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な 知識技能	パソコン インターネット等	その他
事業名		157夏休み体験学習 190水生生物調査 147セミの羽化観察会 148星空観察会 158昆虫教室&カブトムシ相撲大会 159親子deドキドキサマーキャンプ				191買い物ゲーム

市の住民向け学習等一覧
 少年期(小学生、中学生、高校生)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名		31議会学習会 155夏の工作教室 156冬の工作教室 24ふるさと歴史講座 25郷土史講座 26まち探検タイムトラベル 27歴史街道ウォーキング 32夏休み自由研究 33冬休み自由研究 34海辺の生き物調査 35夏休み親子工作事業 146昆虫展 ちびっこ科学教室 多門院金剛院歴史の道トレイル 丹後地方に伝わる歴史を知ろう	41茶道教室 110親子陶芸教室 172習字教室 39加佐写真展 43夜桜コンサート 54オカリナ 61子ども茶道教室 62子ども将棋教室 64ホビークラブ 65子ども舞踊教室 66手づくりおもちゃであそぼう 67小学生将棋名人戦 68子ども茶道教室 106親子おもちゃ工作教室 124こどもオヤツづくり教室 129親子陶芸教室 子ども絵手紙教室		42そば作り 63スイーツデコ教室 95子ども料理教室 94バレンタインデースイーツ教室 96夏休み親子スイーツ教室 97親子クリスマスケーキ作り 97親子バレンタインケーキ作り 126こども料理教室 143子どもも大人もお餅つき体験 スイーツデコ教室	103孫と遊ぼう 109ふれあい交流事業 111夏休み体験学習 115平日子ども交流教室 116夏休み子ども交流教室 117創作教室 118夏休み子ども交流教室 119平日子ども交流教室 120夏休み子ども交流教室 121冬休み子ども交流教室 122子ども交流教室 123夏休み子ども交流教室 127小学生プログラム 128お父さんプログラム 130平日子ども交流教室 131夏休み子ども交流教室 132冬休み子ども交流教室 125こども発明クラブ 114子ども造船所見学会
区分	ボランティア活動の ための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な 知識技能	パソコン インターネット等	その他
事業名	140地域交流ふれあい広場 141地域防災訓練	149夏休み体験学習 150夏休み体験学習 151夏休み体験学習 157夏休み体験学習 190水生生物調査 34海辺の生き物調査 142とっておき舞鶴体験講座 144三国岳・養老山縦走トレイル 145渡り蝶アサギマダラ観察会 147セミの羽化観察会 148星空観察会 152城南キャンプ 153夏休み小学生講座 154凧作り・凧上げ講座 159親子deドキドキサマーキャンプ 158昆虫教室&カブトムシ相撲大会 子ども体験講座	171みどりのカーテン環境学習 181環境学習	166面接力向上セミナー		182中・高生医療体験イベント 191買い物ゲーム

* 斜字は公民館事業
 平成30年度実施事業

市の住民向け学習等一覧
成人期(実働的立場)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名	5大浦健康フェスタ	22観光おもてなし講座 23ネイチャーガイド養成講座 24ふるさと歴史講座 25郷土史講座 26まち探検タイムトラベル 27歴史街道ウォーキング 146昆虫展	39加佐写真展 43夜桜コンサート 54オカリナ	69韓国語 70英語サロン 71英語ブッククラブ	143子どもも大人もお餅つき体験	
区分	ボランティア活動の ための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な 知識技能	パソコン インターネット等	その他
事業名	139防災講座 192応急手当普通救命講習 193救急講習(PUSH) 194上級救命講習 140地域交流ふれあい広場 141地域防災訓練 213大浦防災研修会	142とっておき舞鶴体験講座		165事業所支援セミナー		180政策づくり塾

* 斜字は公民館事業
平成30年度実施事業

市の住民向け学習等一覧
成人期(保護者的立場)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名	19健やか子育てママフラットセラピー 20健やか子育てエアロビクス 21出張出前講座	146昆虫展	110親子陶芸教室 172習字教室 60ママの陶芸教室 88健やか子育て簡単おやつづくり 89健やか子育てネイルアート 90健やか子育てブリザードフラワー 106親子おもちゃ工作教室 129親子陶芸教室 書初め展		91健やか子育て料理教室 94バレンタインデースイーツ教室 96夏休み親子スイーツ教室 97親子クリスマスケーキ作り 97親子バレンタインケーキ作り 101親子もちつき交流会 143子どもも大人もお餅つき体験	93子育てママのためのミニマナー講座 98あかちゃん広場 100子育て講演会 107ひよこ広場 109ふれあい交流事業 111夏休み体験学習 113おやこひろば 127小学生プログラム 128お父さんプログラム 92子育てふれあい学級 104子育てママの交流ホットタイム 105元気ママの子育て広場 112健やか子育て教室 184子育てサポート教室 子育てふれあい学級
区分	ボランティア活動の ための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な 知識技能	パソコン インターネット等	その他
事業名	141地域防災訓練	150夏休み体験学習 151夏休み体験学習 157夏休み体験学習 147セミの羽化観察会 148星空観察会 159親子deドキドキサマーキャンプ				

* 斜字は公民館事業
平成30年度実施事業

市の住民向け学習等一覧
成人期(主導・指導的立場)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名	3糖尿病講演会 9認知症サポーター養成講座 18フラダンス教室 173いきいき体操教室 1いきいきセミナーマイパック 4家庭介護講座 5大浦健康フェスタ 6ひめとれエクササイズ 7いきいき楽しく歌う 83B体操 10いきいきセミナー介護予防 11いきいきセミナー楽しく歌いましょう 12いきいきセミナー健康講座 13いきいきセミナー健康体操 堂奥ゲートボール大会 健康体操ストレッチ	22観光おもてなし講座 23ネイチャーガイド養成講座 24ふるさと歴史講座 25郷土史講座 26まち探検タイムトラベル 27歴史街道ウォーキング 28いきいきセミナーウズベキスタン 29いきいきセミナー文化財探検訪問 歴史講座 歴史の道を歩く 多門院金剛院歴史の道トレイル 中舞鶴の歴史くらし探検隊	41茶道教室 110親子陶芸教室 198市民へのゴーヤの種育て方・温暖化啓発講座 36蔓編み教室 37編みカゴ作り教室 38新春お茶会 39加佐写真展 40プリザードフラワー教室 43夜桜コンサート 44プランター花園教室(春) 45プランター花園教室(夏) 47版画教室 48書道 49謡曲 50パッチワーク 51華道 52絵手紙 53俳句 54オカリナ 55版画 56茶道 57墨絵 169作品展 囲碁 短歌 茶道 着物着付け ラクラクヨーガ いきいき楽しく歌う会 華道 らくらく初心者大正琴 筆曲 トールペイント	69韓国語 70英語サロン 71英語ブッククラブ	72フラワーアレンジメント教室 73プリザードフラワー教室 74おもてなし料理教室 75手芸手編み 76前結び着付け 77そば打ち教室 78おもてなし料理教室 79料理教室 80漁師さかな料理教室 81燻製教室 82漁師さかな料理教室(秋) 83パティシエ料理教室 84本物みそづくり教室 85そばうち教室 86健やか料理教室 42そば作り 143子どもも大人もお餅つき体験 初夏の料理教室 クリスマス料理教室 簡単おうちでパンづくり がんこ親父のそば道場	99青少年の健全育成を考える市民の集い 102絵本講座 108子育て支援者研修 111夏休み体験学習
区分	ボランティア活動のための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な知識技能	パソコンインターネット等	その他
事業名	133手話奉仕員養成講座 134要約筆記奉仕員養成講座 136点訳ボランティア養成講座 138点訳ボランティア養成研修 137女性電話相談員養成講座 139防災講座 192応急手当普通救命講習 193救急講習(PUSH) 194上級救命講習 213大浦防災研修会 140地域交流ふれあい広場 141地域防災訓練	142とっておき舞鶴体験講座 自然観察と野外ハイク	160くらしの講座 161保護者のための就活勉強会 163いきいき人権セミナー法話	165事業所支援セミナー	167スマートフォン教室 168スマホ・タブレット教室	180政策づくり塾 183市民活動支援事業 199消費生活講座 204人権セミナー 205地域推進事業 206男女共同参画セミナー 207学習・啓発事業 208人権啓発セミナー 209人権啓発講演会 210人権のつどい 211地域交流活性化支援事業 170ふれあいサンデー 200大人の学校 201城南会館定期講座 212大浦女性の課交流会 214お正月用しめ縄作り 正月用お飾り作り

* 斜字は公民館事業
平成30年度実施事業

市の住民向け学習等一覧
高齢期(教授的立場)

区分	スポーツ・健康関係	教養的なもの (文学、歴史、科学等)	趣味 (音楽、美術、華道等)	語学	家庭生活 (料理、洋裁等)	育児・教育 (幼児教育・青少年教育等)
事業名	3糖尿病講演会 14おどり教室 15健康体操教室 16健康出前講座 17わくわくクラブ 18フラダンス教室 173いきいき体操教室 1いきいきセミナーマイバック 2いきいきトレーニング教室 4家庭介護講座 5大浦健康フェスタ 6ひめとれエクササイズ 7いきいき楽しく歌う 83B体操 10いきいきセミナー介護予防 11いきいきセミナー楽しく歌いましょう 12いきいきセミナー健康講座 13いきいきセミナー健康体操 堂奥ゲートボール大会 健康体操ストレッチ	22観光おもてなし講座 23ネイチャーガイド養成講座 24ふるさと歴史講座 25郷土史講座 26まち探検タイムトラベル 27歴史街道ウォーキング 28いきいきセミナーウズベキスタン 29いきいきセミナー文化財探検訪問 146昆虫展 歴史講座 歴史の道を歩く 多門院金剛院歴史の道トレイル 中舞鶴の歴史くらし探検隊	41茶道教室 58高齢者囲碁大会 59園芸教室 87美文字教室 110親子陶芸教室 198市民へのゴーヤの種育て方・温暖化啓発講座 36蔓編み教室 37編みカゴ作り教室 38新春お茶会 39加佐写真展 40プリザードフラワー教室 43夜桜コンサート 44プランター花園教室(春) 45プランター花園教室(夏) 47版画教室 48書道 49謡曲 50パッチワーク 51華道 52絵手紙 53俳句 54オカリナ 55版画 56茶道 57墨絵 169作品展 囲碁 短歌 茶道 着物着付け ラクラクヨーガ いきいき楽しく歌う会 華道 らくらく初心者大正琴 筆曲 トールペイント	69韓国語 70英語サロン 71英語ブッククラブ	135園芸サロン 42そば作り 72フラワーアレンジメント教室 73プリザードフラワー教室 74おもてなし料理教室 75手芸手編み 76前結び着付け 77そば打ち教室 78おもてなし料理教室 79料理教室 80漁師さかな料理教室 81燻製教室 82漁師さかな料理教室(秋) 83パティエ料理教室 84本物みそづくり教室 85そばうち教室 86健やか料理教室 143子ども大人もお餅つき体験 初夏の料理教室 簡単おうちでパンづくり がんに親父のそば道場	99青少年の健全育成を考える市民の集い 102絵本講座 103孫と遊ぼう 108子育て支援者研修
区分	ボランティア活動の ための必要知識	自然体験活動等	社会問題関係	業務上必要な 知識技能	パソコン インターネット等	その他
事業名	9認知症サポーター養成講座 133手話奉仕員養成講座 134要約筆記奉仕員養成講座 136点訳ボランティア養成講座 137女性電話相談員養成講座 138点訳ボランティア養成研修 139防災講座 140地域交流ふれあい広場 141地域防災訓練 192応急手当普通救命講習 193救急講習(PUSH) 194上級救命講習 213大浦防災研修会	142とおき舞鶴体験講座 143子ども大人もお餅つき体験 144三国岳・養老山縦走トレイル 145渡り蝶アサギマダラ観察会 146昆虫展 147セミの羽化観察会 148星空観察会 202とおき舞鶴体感講座 203中舞鶴の歴史・くらし探検隊 自然観察と野外ハイク	160くらしの講座 163いきいき人権セミナー 162いきいきセミナー法話 164いきいきセミナー講話		167スマートフォン教室 168スマホ・タブレット教室	175わくわくひばりサロン 176いきいきクラブ 177いきいきサロン 178ふれあい講座 183市民活動支援事業 189高齢者等交流促進事業 199消費生活講座 204人権セミナー 205地域推進事業 206男女共同参画セミナー 207学習・啓発事業 208人権啓発セミナー 209人権啓発講演会 210人権のつどい 211地域交流活性化支援事業 170ふれあいサンデー 174いきいきセミナー 186いきいきセミナー 187高齢者いきいきセミナー 188高齢者学級いきいきセミナー 200大人の学校 201城南会館定期講座 212大浦女性の課交流会 214お正月用しめ縄作り 正月用お飾り作り * 斜字は公民館事業 平成30年度実施事業